

平成25年度 大学の世界展開力強化事業 構想調書 ～海外との戦略的高等教育連携支援～

[基本情報]

1. 大学名	筑波大学		
2. 機関番号	12102		
3. 申請者 (大学の学長)	ふりがな 氏名	ながた きょうすけ 永田 恭介	所属・ 職名 学長
4. 構想責任者	ふりがな 氏名	べんとん きやろらいん ふあーん BENTON Caroline Fern	所属・ 職名 副学長(国際担当)
5. 構想名	【和文】※40文字程度 アセアン横断型グローバル課題挑戦的教育プログラム		
	【英文】 Trans-ASEAN Global Agenda Education Program		
6. 取組学部等名	①	生命環境学群	
	②	社会・国際学群	
	③	人文・文化学群	
	④	人間学群	
	⑤	理工学群	
	⑥	情報学群	
	⑦	医学群	
	⑧	体育専門学群	
	⑨	芸術専門学群	
	⑩		

7. 国内連携大学(申請大学を除く)		
	大学名	学部等名
①		

8. 「受入」プログラムの対象学問分野等			
	大学名	学部等名	学問分野
①	筑波大学	生命環境学群	ホスピタリティ&観光
②	筑波大学	生命環境学群	農業
③	筑波大学	生命環境学群	言語・文化
④	筑波大学	生命環境学群	国際ビジネス
⑤	筑波大学	生命環境学群	食料科学技術
⑥	筑波大学	生命環境学群	工学
⑦	筑波大学	生命環境学群	経済学

(大学名:筑波大学)

9. 想定される「派遣」相手先

	国名	大学名	学問分野
①	マレーシア	Universiti Kebangsaan Malaysia	国際ビジネス
②	マレーシア	Universiti Malaya	言語・文化
③	マレーシア	Universiti Malaya	国際ビジネス
④	マレーシア	Universiti Putra Malaysia	農業
⑤	マレーシア	Universiti Putra Malaysia	国際ビジネス
⑥	マレーシア	Universiti Putra Malaysia	食料科学技術
⑦	マレーシア	Universiti Putra Malaysia	ホスピタリティ&観光
⑧	マレーシア	Universiti Teknologi Malaysia	言語・文化
⑨	マレーシア	Universiti Teknologi Malaysia	工学
⑩	インドネシア	Bogor Agricultural University	食料科学技術
⑪	インドネシア	Gadjah Mada University	農業
⑫	インドネシア	Gadjah Mada University	経済学
⑬	インドネシア	Bandung Institute of Technology	工学
⑭	タイ	Chulalongkorn University	言語・文化
⑮	タイ	Chulalongkorn University	経済学
⑯	タイ	Kasetsart University	農業
⑰	タイ	Mae Fah Luang University	食料科学技術
⑱	タイ	Thammasat University	言語・文化
⑲	タイ	Thammasat University	経済学
⑳	タイ	King Mongkut's University of Technology Thonburi	工学
㉑	ベトナム	Hanoi Agriculture University	農業
㉒	ベトナム	Hanoi Agriculture University	経済学
㉓	フィリピン	Central Luzon State University	農業
㉔	フィリピン	Central Luzon State University	国際ビジネス
㉕	フィリピン	Central Luzon State University	工学
㉖	フィリピン	Central Bicol State University of Agriculture	食料科学技術
㉗	フィリピン	Central Philippine University	ホスピタリティ&観光
㉘	フィリピン	Central Philippine University	農業
㉙	フィリピン	Central Philippine University	言語・文化
㉚	フィリピン	Central Philippine University	国際ビジネス
㉛	フィリピン	Central Philippine University	工学
㉜	フィリピン	Ateneo De Manila University	言語・文化
㉝	フィリピン	Ateneo De Manila University	国際ビジネス
㉞	フィリピン	Ateneo De Manila University	工学
㉟	フィリピン	Ateneo De Manila University	経済学

10. 本事業経費(単位:千円) ※千円未満は切り捨て

年度(平成)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	合計
事業規模	59900	66600	66600	66600	66600	326300
内 補助金申請額	57900	60000	60000	60000	60000	297900
内 大学負担額	2000	6600	6600	6600	6600	28400

11. 本事業事務総括者部課の連絡先 ※採択結果の通知、ヒアリング等の事務連絡先となります。

部課名		所在地	
責任者	ふりがな 氏名	所属・ 職名	
担当者	ふりがな 氏名	所属・ 職名	
	電話番号		緊急連絡先
	E-mail(主)		E-mail(副)

※原則として、当該機関事務局の担当部課とし、責任者は課長相当職、担当者は係長相当職とします。

E-mail(主)は、できる限り係や課などで共有できるグループメールとし、(副)にも必ず別のメールアドレスを記入してください。

(大学名:筑波大学)

構想の目的・概要及び全般的事項 【1ページ以内】

構想の目的・概要及び全般的事項の内容について、以下の①～④を記入してください。

① 構想の目的・概要等

【構想の目的及び概要】

本学は「**国内的にも国際的にも開かれた大学**であることを基本的性格」とし「変動する現代社会に不断に対応しつつ、多様性と柔軟性を持った新しい教育・研究の機能及び運営の組織を開発する」ことを建学の理念としている。この理念に基づき、本学の中期目標・計画として「知の全ての分野において幅広い教育研究活動を展開することが可能な総合大学として、個性と自立を基軸とし、世界が直面する問題の解決に主体的に貢献する人材の創出を目指した教育研究を充実・強化」とともに、特に教育の目標として「高度で先進的な研究に裏打ちされた学士課程から博士課程までの教育を通じて学生の個性と能力を開花させ、豊かな人間性と創造的な知力を蓄え、**自立して国際的に活躍できる人材を育成する**」ことを掲げている。特に大学の国際化に関しては「**国際性の日常化**」を掲げ、国際化戦略基本方針を中期計画と連動して策定するとともに、海外派遣を希望する学生などにワンストップで支援対応する**グローバル・コモンズ機構**を新たに設置し、さらなる国際化を推進している。

このように、本学の国際化は大学の教育理念として推進されており、学生のモビリティを高める単位互換やデュアルディグリーの基盤作りは基本施策である。その一環として短期留学生の受入れを推進するため、平成7年から特に**学部生を対象に英語で教授する科目から構成するリベラルアーツコースとして JTP(Junior Year at Tsukuba Program)**を開講してきた。これらは、**グローバル 30 プログラム**で開設した教育課程の英語化対応の学部での専門科目学位プログラムの基盤となっている。本構想では、単位互換の幅広い基盤作り、質の保証体制の構築による東南アジア圏 AIMS 参加校との**デュアルディグリーの基盤作り**を実施する。本学の特徴ある学部教育を AIMS 加盟校等と共有し、独自性のあるプログラムをグローバルに展開する。

本構想は、ASEAN 横断型グローバル課題挑戦的教育プログラムとして、世界協調と地域及び課題横断型アプローチで、**国連ミレニアム開発目標(MDGs)及びこれを継承する持続開発可能な開発目標(SDGs)にかかわる課題**を、1)東南アジアにおける諸問題、及び 2)日本と ASEAN の協力体制、を軸に教育し学生の自主性理解を醸成する。特に、2002 年 WSSD や 2012 年 Rio +20 のサミットで合意された基幹的なトピックスである農業食料・環境・生物多様性・エネルギー・水などを主体に、i) **天然資源の保全と持続的利用**、ii) **自然災害クライシスマネジメント**、iii) **第1次産業の高次産業化(第6次産業化)**、iv) **ESD と教育者養成指導者**、v) **伝統文化遺産の保護と持続的利用**、などの内容を踏まえた AIMS プログラムの7教育分野に対応した教育を実施する。

【養成する人材像】

本学は、建学の理念に基づき、社会に向けて公表している**教育宣言「筑波スタンダード」**に掲げた学士課程(学群)の教育目標「①本質を究める確かな**基礎力と柔軟な思考力**に裏打ちされた**創造性**を養う。②国際的な活躍の礎となる**豊かな教養とコミュニケーション力**を育む。③芸術やスポーツに親しみ、優れた**文化的営みに感動する力**を養う。④自然と人間を慈しみ、積極的に**社会に貢献する態度**を育む。⑤生涯を通して学び、自律的に自己を成長させ続ける力を養う。」を基礎とし、「国際性の日常化と世界を学びの場とするキャンパス環境」の実現を通して「**地球規模課題の解決**や人類の**グローバルな活動を牽引できる人材**」の育成を目指す**グローバル人材育成**を進めている。

この教育目標のもと、本構想では、日本と ASEAN の学生に「**グローバルな思考力、異文化理解力及び多様な課題を解決する専門力**」を育成し、「**国際環境適応力(バイタリティー、サバイバビリティ)**」を備えた**専門性の高いグローバルリーダー**」を養成する。このグローバルリーダーは、政府や産業界向け実務型人材、グローバル企業や国際機関で活躍できる人材、ASEAN 地域が直面する課題を解決できる人材として、将来の**ASEAN と日本の持続的発展**を支え、MDGs と SDGs の達成に貢献する。

【本構想で計画している交流学生数】

	平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣
各年度の構想全体の受入及び派遣合計人数	0 人	0 人	25 人	25 人						

② 構想の概念図 【1ページ以内】

※国内の大学が複数連携して実施する取組の場合は、それぞれの大学の役割分担が分かる図を③に作成してください。

アセアン横断型グローバル課題挑戦的教育プログラム

筑波大学の特色である「学際性・国際性」を生かしたASEANとの連携による学士課程教育

- ・食料科学技術、農業、環境に加え、国際ビジネス、経済、言語・文化、ホスピタリティ&観光に関する学士教育の相互提供

両国の学生に養成する力

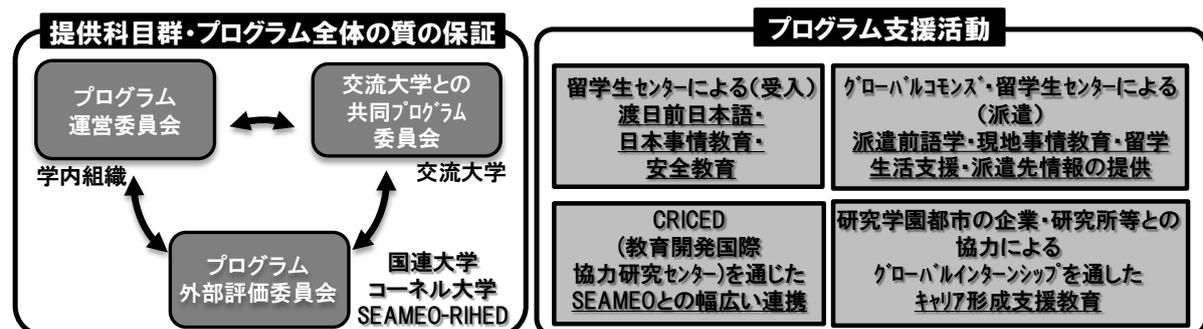
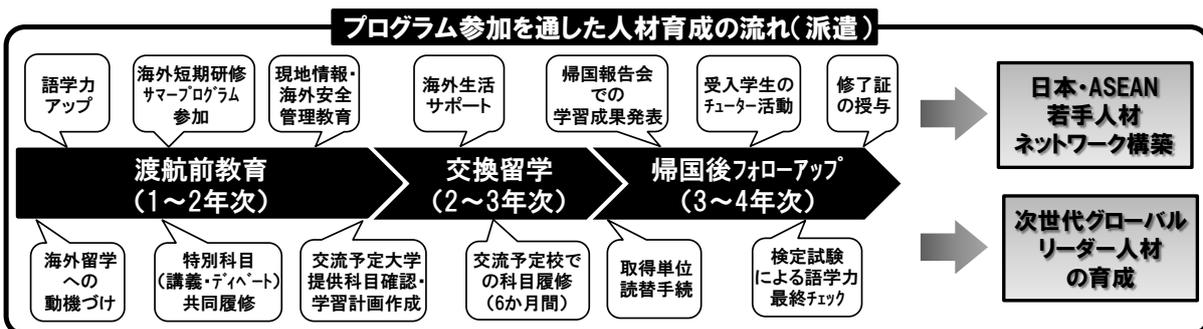
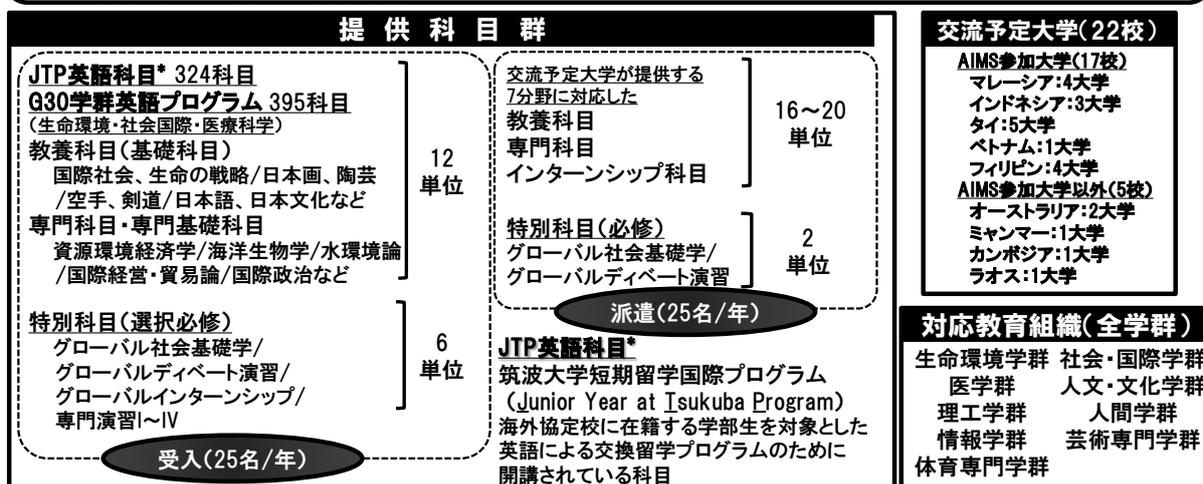
- ・グローバルな思考力、異文化理解力、多様な課題を解決する専門力

育成する人材

- 国際環境適応力（バイタリティー、サバイバビリティ）と専門性の高いグローバルリーダー
- ・政府や産業界向け実務型人材
- ・グローバル企業や国際機関で活躍できる人材
- ・ASEAN地域が直面する課題を解決できる人材
- ・将来のASEANと日本の持続的発展を支える人材
- ・国連ミレニアム開発目標・持続開発目標（MDGs/SDGs）達成に貢献できる人材

AIMSプログラムの更なる発展に貢献（筑波大学はSEAMEOアソシエイトメンバー）

- ・教育開発国際協力研究センター（CRICED）がSEAMEO-RIHEDとのAIMSプログラムに関する共同調査研究を実施



③ 国内大学の連携図（国内連携大学がある場合のみ） 【1ページ以内】

※国内の大学が複数連携して実施する取組の場合は、それぞれの大学の役割分担が分かる図を作成してください。

該当なし

④ 全般的事項 【3ページ以内】

- 当該大学の教育理念や中長期的なビジョンに基づいて明確な人材像を設定し、AIMSプログラムに参加する大学との間で、単位の相互認定や成績管理等の質の保証を伴った日本人学生の海外留学及び外国人学生の受入を促進できるような付加価値の高い魅力的なプログラムとなっているか。
- 大学の国際化に向けた中長期的なビジョンのもとに設定された戦略的な目標等において、構想の意義及び方向性が明確に位置づけられているか。
- 英語による交流プログラムとなっているか。
- 学生の派遣・受入ともにAIMSプログラムの要件を満たす意欲的なプログラムを申請大学が単独で構築できているか。

(1) 受入

【実績・準備状況】

筑波大学教育宣言である「筑波スタンダード」の適用と学生による授業評価:

本学は「**確固たるアイデンティティと十分な専門性を持ちながら多様性を活かす柔軟性を発揮し、地球規模課題の解決と人類のグローバルな活動を牽引できる人材の育成**」を国際化に向けた中長期的なビジョンとし教育宣言として「**筑波スタンダード**」を公表している。JTP 科目群、英語による学士プログラムで開講されている科目はすべて「**筑波スタンダード**」に定める教育内容及び成績評価基準により運営されており、すべての科目において学生による授業評価も実施されている。

JTP 科目群:

本学では平成7年から学部レベルの交換留学生を対象とした英語による科目で構成される **JTP(Junior-year at Tsukuba Program)科目群**を開設している。JTP 科目群は本学の特長である**学際性・国際性**を活かして学内のほとんどの学群(学部)が科目を提供しており、生命環境学群、理工学群を含む自然科学分野から、社会・国際学群、人文・文化学群などの人文社会科学分野、体育・芸術分野まで幅広い科目が整備されている。対象となる交換留学生は、所属する教育組織が提供する JTP 科目だけでなく、他組織で提供される科目も自由に履修することができる。さらに、日本語・日本文化関連の科目も含まれており、学生はプレースメントテストを受けることで自分のレベルに適した日本語クラスで学ぶこともできる。このように JTP は、キャリア形成や専門教育といった個々の学生の目的に合わせて独自のカリキュラムを組むことができるよう工夫されている。平成25年現在、9学群から提供される324科目が JTP 科目群として登録されている。

英語による学士課程プログラム:

平成21年のグローバル30プログラムの開始に伴い、**英語による学士課程プログラム**を生命環境学群、社会・国際学群、医学群で開設し、関連分野の専門科目及び演習科目も整備している。平成25年現在、3プログラムで395の科目が登録されており、各プログラムでは外国人教員を雇用し、約60人の外国人留学生在が平成25年度に入学を予定している。また、各プログラムの科目は日本人学生にも開放されている。

ASEAN 地域からの交換留学生受入れ

本学は230以上の海外の大学と学術交流協定を締結しているが、ASEAN 地域における**協定数は32大学**、総留学生数1744名に占める割合は11%で、中国・韓国に次いで多い。特に、本事業で学生受入れを担当する生命環境学群では積極的にASEAN 地域からの留学生を受け入れており、留学生交流支援事業(受入)、JENESYSプログラム(日本学生支援機構)、若手研究者招へい事業(日本学術振興会)などで多数の採択実績があり、様々な学問分野で長期間の組織的な交流経験がある。

国連大学との連携

本学は国連大学と平成13年から個別の共同研究や日本学術振興会共同事業、さらに、国際ワークショップの共同開催や国連の作業部会等でのサイドイベントの共同開催を行ってきた。国連大学は日本政府が最大のドナーであり、日本国内の大学との連携の強化及び実質のある事業の推進という方針を受け、本学から2名の教員が客員教授として登録されている。これらの連携をさらに強化するために**平成24年に部局間交流協定を締結した**。本構想における役割としては、国連開発目標に関する特別科目(グローバル社会基礎学)における特別講師としての専門家派遣及びMDGs/SDGs達成に貢献する人材育成とプログラム内容の整合性に関する外部評価を実施の予定である。

【計画内容】

短期留学でも「**筑波スタンダード**」を踏まえたプログラムを組み立てる。本構想の交換留学プログラムにおいても、プログラム課題での総合リベラルアーツ的理解と専門的理解のバランスを考慮した授業科目群(G30プログラム及びJTPプログラムによる**教養科目(基礎科目)**、**専門科目**、**専門基礎科目**)を提供する。これらは、全学的に既存の英語科目を提供する。また、学際性の面でも複合的な配慮を持った**特別科目群(選択必修)**を開講し、**地球**

規模課題について、MDGs・SDGs を焦点とした教育を実施する。また、このプログラムのための特別科目群としては、共通理解を深めるためのMDGs・SDGs 課題の演習、ディベートによる外国人留学生及び本学正規生との交流推進、多様なインターンシップ及び専門演習から構成する。

各学期最大 25 名を一クラスとしてクラス担任教員を配置し、学生の教育と修学支援を実施する。これに加えて、教務及び学生生活を支援する職員をそれぞれ 1 名配置する。さらに、受入学生に対し、個別に、チューター経験を持つティーチングアシスタントを雇用し担当させる。

日本語・日本事情の学習支援については、渡日前に留学生センターの日本語・日本事情遠隔教育拠点が作成している自習型オンライン教材を提供する。また、日本語に更に興味ある留学生には、渡日前に日本語能力の自己検定ができる J-CAT による能力査定を支援する。渡日後は、学生の興味や能力に応じて JTP の日本語・日本事情科目を英語で提供し、また日本語・日本文化学類での科目履修も個別相談で指導する。本事業により Technical writing 等の支援も行う。

さらに、本構想では、AIMS プログラムの発展及び学術交流連携強化を目的とした AIMS 参加校以外のパートナー大学としてすでに交流実績があるオーストラリア国立大学、クィーンズランド大学(オーストラリア)、イエジン農業大学(ミャンマー)、王立農業大学(カンボジア)、ラオス国立大学(ラオス)を加える。

(2) 派遣

【実績・準備状況】

大学の教育宣言である「筑波スタンダード」・本学学則に沿った単位互換システムの導入:

交換留学から帰国した学生は教務担当職員及び所属教育組織教育課程担当教員のアドバイスをを受け、**留学中に協定校で取得した単位を本学の単位として読み替えるための申請を行う。**申請後、各教育組織で「筑波スタンダード」と学則を照合し、**授業内容・時間数・成績評価基準などを厳密に精査**したのち、教育会議において単位読み替えの可否を決定する。

学術交流協定に基づいた交換留学:

本学では、海外協定校への交換留学を積極的に支援しており、平成 25 年度からは**春・秋 2 学期 6 モジュール制の導入、海外インターンシッププログラムの拡充**など学生の目的に合わせて海外留学しやすい環境づくりを行っている。また、ASEAN 地域への留学に関しては、協定校主催の 1 か月以内の双方向短期研修の開催を通じて、ASEAN 地域の協定校の教育プログラムを紹介し、学生の留学意欲を高める活動を行っている。

海外留学フェアの開催:

本学では、協定校への海外留学を希望する学生に対して、現地事情に関する情報提供、提供される科目群と帰国後の単位読み替えシステムの説明、協定校から本学に交換留学している学生との交流促進を目的とする「**海外留学フェア**」を開催しており、各協定の連絡調整責任者(教員)から留学希望学生に対する個別説明を行っている。

海外留学促進を目的とした短期研修の実施:

留学に必要な実用語学習得のための語学研修やパートナー大学が実施する**体験型サマープログラム**等に日本人学生を積極的に参加させ、多くの学生に海外留学への動機づけを行う。

【計画内容】

MDGs 及び SDGs 関連事項での実習経験を主体とした専門的知見を習得することを短期留学の主体目的とする。派遣前に、当該派遣プログラムにおいてプログラム課題での総合リベラルアーツ的理解と専門的理解のバランスを考慮した科目群(G30 プログラム及び JTP プログラムによる教養科目(基礎科目)、専門科目、専門基礎科目)の履修を学生に指導する。これらの科目では、全学の既存の英語科目を提供する。また、外国人留学生受入れと一体的に、学際性の面でも複合的な配慮を持った特別科目群(選択必修)を開講し、地球規模課題について MDGs/SDGs を焦点とした派遣前教育を実施する。特別科目群は、受入れプログラムと同様、共通理解を深めるための MDGs/SDGs 課題の演習、ディベートによる短期外国人留学生及び本学正規生との交流推進及び多様なインターンシップから構成する。

受入学生と派遣前の日本人学生が同時期に在学する場面を作り、共同学習できる場を設け、**ディベート科目等で学内での交流を促進し**、プログラム参加のアイデンティティを醸成する。

派遣学生については、**グローバル人材育成プログラム**で開始する**グローバル科目群**(グローバル・コモンズ担当)における実用語学教育により派遣前に英語でのコミュニケーション能力を向上させる。また、現地事情に関する情報提供や危機管理セミナーなども実施する。

派遣学生に対して学生の個別の修学手続きや生活状況の管理を担当する職員を雇用する。また、本学側で、パートナー大学ごとに連絡担当教員を指定するとともに、派遣学生全般を把握する教員を派遣元学群・学類でそ

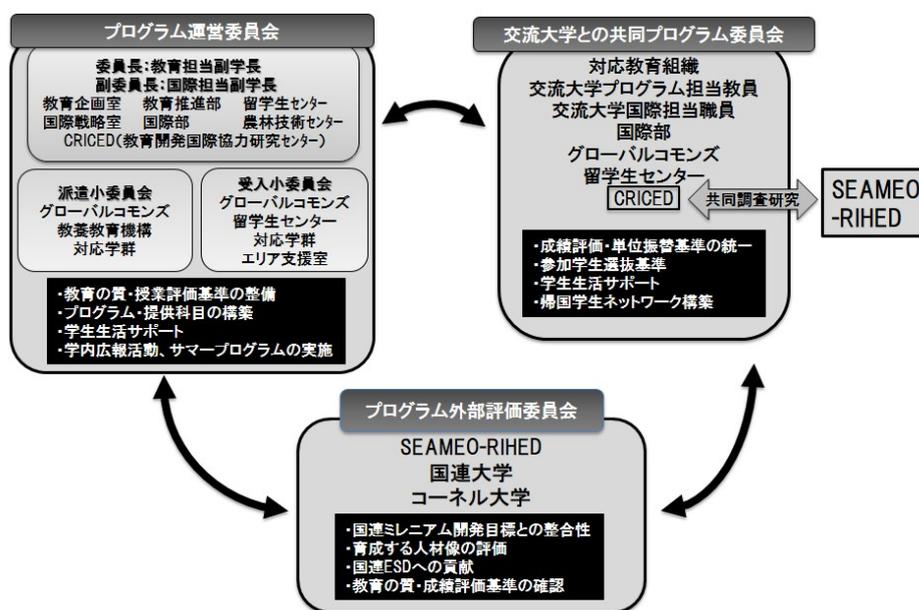
れぞれ指定する。安全及び危機管理については、グローバル・コモンズが統括管理し支援する。派遣全体の管理は、プログラム委員会に派遣小委員会を設置し、統括管理する。

さらに、本構想では、AIMS プログラムの発展及び学术交流連携強化を目的とした AIMS 参加校以外のパートナー大学として、すでに交流実績があるオーストラリア国立大学、キーンズランド大学(オーストラリア)、イエジン農業大学(ミャンマー)、王立農業大学(カンボジア)、ラオス国立大学(ラオス)を加える。

○プログラム運営・評価体制の整備

本事業では、プログラムの運営を円滑に行うため学内に**プログラム運営委員会**を設置する。構成員としては、①学内の学群の教養教育及び教育推進事業を統括する教養教育機構及び教育推進部、②国際業務を統括する国際戦略室及び国際部、③教育開発の国際展開をミッションとする CRICED(教育開発国際協力研究センター)、④留学生生活サポート及び在籍管理を担当する留学生センターとし、効率的なプログラム運営を図る。また、プログラム運営委員会内に**実務組織として派遣・受入の小委員会**を設ける。また、**交流大学との共同プログラム委員会**を年1回開催し、**成績管理、学生生活サポート、帰国後のフォローアップなど**についての情報共有、**基準統一**を行う。さらに、本学の協定校であり、国連ミレニアム開発目標と持続可能な開発目標に基づくグローバル人材育成に知見の豊富な**国連大学・コーネル大学**と AIMS プログラム統括本部である SEAMEO-RIHED をメンバーに加えた**外部評価委員会**を設置し、プログラム全体の進捗・評価・改善に関して提言する。

アセアン横断型グローバル課題挑戦的教育プログラム運営・評価システム構想図



○AIMS プログラムの更なる発展に資する CRICED と SEAMEO-RIHED との共同調査研究

【実績・準備状況】

本学教育開発国際協力研究センター(CRICED)は、AIMS プログラムに係る高等教育のグローバル化に関する研究を SEAMEO-RIHED と実施する。その前提として、過去3年間、SEAMEO-RIHED の研究員2名を4カ月間招へいし共同研究を推進した。現在、本学では、本プログラム準備のために、RIHED で平成25年6月までアジア開発銀行の SEAMEO College プログラム創設に係るモビリティ調査研究に携わった研究員の雇用を予定している。同研究員を中心に AIMS プログラムにおける各大学のビジョンと方法についての RIHED との調査研究を5年間実施する。

【計画内容】

- ・モビリティプログラムのビジョンと方法を示すための調査研究を実施する。
- ・国内外の関係者を招聘し、その成果を逐次公開する。
- ・成果を海外学術書籍として公刊する。
- ・日本の東南アジア留学・学生交換プログラムに際してのハブ大学として、東南アジア及び日本の大学間の調整と取りまとめを行う。
- ・調査研究の結果をまとめ、改善点を明確にし、「プログラム運営委員会」及び「交流大学との共同プログラム委員会」において提言することで、プログラム実施体制へのフィードバック及び改善を効果的に行う。

質保証を伴った付加価値の高い魅力的な教育プログラムの提供 【①～③合わせて3ページ以内】

交流プログラムの質の保証や付加価値を高めるための取組内容について、実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

① 交流プログラムの質の保証について

- 透明性、客観性の高い厳格な成績管理（コースワークを重視したカリキュラムの構成、GPAの導入や教員間の相互チェックなど）、学生が履修可能な上限単位数及び下限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修課程と出口管理の厳格化に努め、単位の実質化を重視しているか。
- 交流プログラムを実施するにあたり、単位の相互認定（例えば、UMAPのUCTSの活用）や成績管理、学位授与に至るプロセスが明確になっているか。
- 国際公募による外国人教員の採用や海外大学での教育経験又は国内大学で英語等による教育経験を有する日本人教員の配置、FD等による教員の資質向上など、質の高い教育が提供されるよう交流するプログラムの内容に応じた教育体制の充実が図られているか。

(1) 受入

【実績・準備状況】

本学はSEAMEOのアソシエイトメンバーであり、本学のCRICED(教育開発国際協力研究センター)を中心に、ASEAN 諸国との間で既に幅広い連携を行っている。また、文部科学省概算事業「アジア共生社会を創生するための国際連携教育プログラム」による協定校との共通カリキュラム授業設置など、質の高い交流プログラムの開発・実施実績を有している。平成25年度より**全学的にGPA制度を導入し**、各教育組織が**成績評価分布基準を定めて公開している**。科目毎の成績評価基準はシラバスに明記されており、英語で授業を行う科目の**英文シラバスも全学的システムで公開している**。学生の履修登録や成績情報は全学的な教育情報システム(TWINS)で厳格に一括管理しているが、平成25年度より**交換留学生も対象**となり、留学生自身が英語メニューで科目登録や成績確認、証明書発行などオンラインで全てのサービスの提供を受けられる。英語で実施する授業については、本学ではJTP 英語科目の長い実績があるほか、G30 プログラムで395科目の英語での授業科目を開講しており、多くの日本人教員が日常的に英語で授業する経験を積んでいる。また、**G30 プログラムのために国際公募で採用された外国人教員等**を中心に、定期的に英語での授業方法やアクティブラーニング等のFD研修会を開催し、授業の質の向上にも日々取り組んでいる。

【計画内容】

本学では、教育宣言として公表している「筑波スタンダード」をベースにカリキュラム編成・授業開設・成績評価を行い、教育プログラムの質を保証している。交換留学生が履修する科目もすべてこの基準を満たしており、**成績評価も一般学生と区別なく厳格に行う**。学生の履修登録や成績情報も全学的な教育情報システム(TWINS)で一括管理し、交換留学生にも一般学生同様のサービスを提供する。本構想では、受入小委員会が中心となって、6か月の留学期間中に体系的な学修が行えるように、**18単位を下限単位とした履修プログラム(教養科目(基礎科目)及び専門科目・専門基礎科目12単位、特別科目(選択必修)6単位)**を作成し、外国人教員を中心としたサポートスタッフによる綿密な履修指導を実施する。**規定単位数を修得し条件を満たした学生には修了証を授与**する。派遣元大学で単位認定できるよう、本学の成績評価基準による**英文成績証明書を発行し、英文シラバスを公開**して各科目の学修量・内容を容易に確認できる体制をとる。将来的に容易に厳格で体系的な単位互換が実施できるように、**大学間の科目対応リストの作成、各大学の成績評価基準の比較検討**等を進める。交流大学とのプログラム実施に関する共同プログラム委員会を開催し、履修プログラム、成績管理、成績評価基準、履修登録方法などについて詳細な調整を行う。また、本事業ではカリキュラムの分析、デザイン、実行、教職員評価、学生支援の提供や学生指導といった項目の戦略的な企画のためにPDCA(Plan Do Check Act)サイクルを活用する。PDCAの一連の流れにより、カリキュラムの開発と改善を連携して行い、プログラムの質を確保する。**計画(Plan)**：学生との面談や、試験結果・成績を分析し、学生がプログラムに求めているものを把握する。分析要素として成績や学生のジェンダー等も活用する。**実行(Do)**：前年度までのカリキュラムを毎年分析し、カリキュラムの継続性と透明性を保つ。また、授業テキストは最新版を使用する。さらに、教育の質向上のため、教員による自己目標を作り、教育に活用する。また、指導方法は、学生の構成に対応して変化させる。**評価(Check)**：課題レポート、課題に関する口頭発表あるいは期末試験といった**多様な評価を継続的に運用**し、TWINSシステムを用いて、学生や授業の動向を一元的に比較及び検討できるようにする。さらに、年度末に学生の達成度が悪い場合は、再履修、教育手法の変更、個別指導等により改善を図る。**改善(Act)**：評価目標が目標値に達した際は、カリキュラムと教育手法が適切であることを意味する。教員は評価の高い指導手法を互いに提供しあう。プログラムの運営・評価体制における外部評価委員会はプログラム全体を俯瞰的にとらえた上で異なる観点からの評価を行い、得られた評価については学内組織で構成するプログラム運営委員会及び交流大学との共同プログラム委員会が改善と実施

を担当し、さらに実施後に自己評価を行う。

(2) 派遣

【実績・準備状況】

本学では海外協定校を中心に短期・長期派遣の長年の実績があり、学群学則の規定に従って、厳格な単位認定を実施しており、学生の派遣体制に問題はない。派遣にあたっては、留学生センターや各教育組織の国際交流委員等を中心に、履修計画作成(留学前)、履修・学修状況相談(留学中)、修学成果報告・単位認定(帰国後)などの履修指導を徹底している。**単位認定は、派遣先の各科目の学修状況(学修量、学修内容、成績評価)を成績証明書やシラバスを元に各教育組織で厳格に分析して実施している。**本交流プログラムでは本学と交流実績がある大学を中心とし、教育の質が担保されることを事前に十分検討して、初期の派遣大学を選定している。

【計画内容】

留学期間中に体系的な質の高い学習が可能な履修プログラムが組めるように、本交流プログラムに精通したサポートスタッフチームを組織し、履修相談及び指導体制を強化する。本学の教育宣言として公表している「筑波スタンダード」を遵守する。まず、派遣希望学生を学内公募し、応募学生に今までの成績と派遣先での学習計画を提出させ、派遣小委員会において書面及び面接による審査を行うことで派遣学生を決定する。また、**派遣前教育・帰国後教育を必修化し(専門演習を除く特別科目2単位など)、目的意識・問題意識を明確化した上で留学させ(派遣先大学において16~20単位)、帰国後に学修成果を客観的に分析・検証するプログラムとする。**AIMSパートナー大学の科目情報・成績評価基準を収集・分析し、立地条件や教員の専門性の違いなどから本学では提供できない重要な質の高い授業科目をリストアップする。これらの科目について、各教育組織の学位プログラムでの位置付けを明確化し、**本学の教育プログラムを補完するような派遣先授業として積極的に有効活用する。**本交流プログラムの**交流実績を大学間授業科目対応リスト、単位認定・履修実績情報としてデータベース化し、厳格で体系的な単位認定実施の検証に用いると共に、将来のデュアルディグリー制導入等の基礎検討資料とする。**交流大学とのプログラム実施に関する共同プログラム委員会を定期的開催し、履修プログラム、成績管理、成績評価基準、履修登録方法などについて詳細な調整を行う。また、受入同様にPDCAサイクルを活用し、プログラムの質の確保及び向上を図る。

②相手大学(相手国)のニーズを踏まえた大学間交流の展開

○ 相手大学における単位制度(授業時間を含めた学習量や単位の換算方法等)、学生の履修順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について留意し、交流するプログラムの内容に応じたサポートの実施等により、学生の履修に支障がないよう配慮されているか。

○ 各国の人材育成ニーズを踏まえた教育の提供を行っているか。

【実績・準備状況】

本学は国際的な信頼性と発信力を有する大学という目標を実現するために、国際的通用性のある教育研究活動の展開と連携交流に積極的に取り組んできた。具体的には、幅広い学問分野を含むリベラルアーツ科目で構成するJTP科目群による学際的な教育、グローバル30事業による国際化の推進、海外拠点の構築によるグローバル化の推進などに取り組んできた。さらに、国際基準に見合う「筑波スタンダード」の策定、グローバル人材育成の基礎となる**教養教育と外国語教育の充実、国際化及び秋入学に適した学期制度改革の実施、GPAなど厳格な成績評価とその活用、質保証を伴った海外留学及びインターンシップの共通・専門科目(グローバル科目群)への単位互換の推進**を実施してきた。これらは本学の国際通用性向上を目指した内容であるとともに、相手大学のニーズを十分に意識した対応策である。さらに、留学生に対する日本語・日本文化教育も拡充しており、学生はプレースメントテストを受けることでレベルに適した日本語クラスで学ぶこともできる。本構想ではJTP科目群・英語による学士課程プログラムの科目群といった幅広い学問分野をカバーする科目を選択科目という形で提供する。

【計画内容】

平成26年度春学期(4月)より、随時学生派遣・受入を開始する。パートナー大学との学年暦の相違によるプログラム開始・終了時期への影響に対して、本学では**春・秋2学期6モジュール制**を導入しており柔軟な対応が可能のため、必要に応じて本学の休業期間中に**インターンシップ科目・特別講義等の集中授業を実施し、早期試験を実施**するなどの措置により対応する。単位互換については厳格な成績評価体制を構築する。**平成25年度より導入されたGPA制度や成績評価基準を公表**する。また英文による授業科目一覧やシラバスの公開もあわせて予定している。とくに受入学生や派遣学生の単位互換がスムーズに実現できるように、「**科目対応情報記録**」を毎年蓄積し、相手大学と本学の間で共有できる環境づくりを構築する。受入学生に対してはクラス担任制度を採用し、きめ細やかな対応を実施する。そしてベトナム、インドネシアにある本学海外拠点や留学生同窓会によるネットワークを構築して相手大学のニーズを積極的に取り入れる体制づくりを目指す。各海外拠点では、帰国した留学生に加え、現地の日本大使館、JICA事務所、民間企業などと連携して留学生を支援する環境を構築する。

(大学名：筑波大学)

③付加価値の高い魅力的な教育プログラムの提供

- 受入プログラムについて、基礎・専門科目などの授業科目に加え、産学連携による現場での就業体験（インターンシップ）、フィールドトリップなどを含む付加価値の高いプログラムとなっているか。
- 受け入れた学生と地域住民との交流、文化、芸術の体験など国際体験を通じ、学生の視野や可能性を広げるプログラムとなっているか。

【実績・準備状況】

本学では、協定校を含む海外の大学からの短期留学生受入れを推進するため、平成 7 年より学部生を対象に英語で教授する科目で構成されるリベラルアーツコースとして JTP(Junior Year at Tsukuba Program)を開講してきた。JTP では生命環境学群、理工学群を含む**自然科学分野**から、社会・国際学群、人文・文化学群などの**人文社会科学分野**、**体育・芸術分野**まで幅広い科目が整備されている。さらに、**日本語・日本事情に関する科目**も 324 科目以上開設されている。日本語科目については、本学留学生センターが「**日本語・日本事情遠隔教育拠点**」としての認定を受けており、e-learning を活用した日本語教育システムにより、入学前に母国で日本語レベルの確認が可能なシステムの整備を完了している。さらに、グローバル 30 プログラムの採択に伴い、平成 21 年から開設されている**英語による学士課程プログラム（社会国際学教育プログラム、生命環境学際プログラム、国際医療科学人養成プログラム）**では、395 科目の関連する科目を英語で開講しており、そのほとんどを受入学生に提供することができる。

【計画内容】

教養科目(基礎科目): 国際社会、生命の戦略/日本画、陶芸/空手、剣道/日本語、日本文化など

専門科目・専門基礎科目: 資源環境経済学/海洋生物学/水環境論/国際経営・貿易論/国際政治など

これらの既存の科目に加えて、本プログラムで目的とする人材育成のために以下の**特別科目(選択必修)**を新たに開講する。これらについては、派遣する学生がパートナー大学でも同様の科目を履修できるように調整する。

グローバル社会基礎学(1単位): 産業界・官界の講師陣によるグローバル人材に必要な教養に関するリレー講義及び特別セミナー(グローバルアジェンダと ASEAN: 国連が掲げる MDGs/SDGs に対し、ASEAN 諸国に期待される役割及び日本の貢献についての集中講義)を実施し、目標達成に貢献するための必要な基礎知識や国際関係についての理解を深める。受入学生及び派遣学生を対象の必修科目として開講する。

トランスアセアン・グローバルアジェンダ ディベート演習(1単位): 本プログラムにおいて重点的な教育課題としてあげている i) 天然資源の保全と持続的利用、ii) 自然災害クライシスマネジメント、iii) 第1次産業の高次産業化(第6次産業化)、iv) ESD (Education for Sustainable Development: 持続可能な開発のための教育)と教育者養成指導者、v) 伝統文化遺産の保護と持続的利用について、受入学生及び派遣学生により構成されたグループによるディスカッション、課題発表さらにディベートを実施し、グローバルアジェンダ達成に貢献するための基礎知識とコミュニケーション能力を習得させる(受入学生及び派遣学生必修)。

専門演習 I~VI(各 1 単位)

- ・「生命環境科学演習 I」(菅平高原実験センター): アニマルトラッキング、バードウォッチングなどを通して、生物多様性保全に対する実物に即した認識を深める。日本の山間地域の文化や人々の暮らしについても触れる。
- ・「生命環境科学演習 II」(下田臨海実験センター): フィールドに出て海岸の生物多様性と生物間の相互関係及び海洋環境について学び、日本の沿岸地域の文化や人々の暮らしについても触れる。
- ・「生命環境科学演習 III(つくばジオパーク)」: “つくばジオサイト”において、地質学・地理学のフィールド実習を行うとともに、歴史・文化的な背景にも触れながら地球科学の学際的な演習を行う。
- ・「生命環境科学演習 IV(農林技術センター)」: 主要な生物資源生産の現状を体験することを通して、農業・食糧問題について国際的な立場から取り組むことができる人材を育成することを目的とした実習を行う。
- ・「生命環境科学演習 V(つくば 3E フォーラム)」: つくば 3E(環境・エネルギー・経済)フォーラム(筑波研究学園都市に立地する 4 つの研究機関と茨城県、つくば市による環境都市構築のための枠組み)に参加する。
- ・「生命環境科学演習 VI(防災)」: 学内防災関連教育研究組織の参加と筑波研究学園都市の研究機関の協力により、多様な防災の知見を得る。

グローバル課題インターンシップ(各 1 単位): 地球規模課題に取り組んでいる筑波研究学園都市内の国立研究所や民間企業における就業体験や研究実習を通じ、課題解決のための研究手法、プロジェクト管理などについての基礎知識を学ぶ。地元中小企業等での現場研修も随時実施する。

コスモスカフェ・シティカフェ(任意参加): 以上の科目に加え、本学が学内学生との交流のために設置しているコスモスカフェ、さらには一般市民との地域交流のため設けているシティカフェへ参加し、つくば市民や世界各国からの留学生と交流を行う。

外国人学生の受入及び日本人学生の派遣のための環境整備 【①～③合わせて2ページ以内】

交流プログラムの実施に伴う受け入れる外国人学生及び派遣する日本人学生に対する生活や学修及び就職への支援やそのための環境整備について、①～③の内容を実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

① 外国人学生の受入のための環境整備

- 外国人学生の在籍管理のための適切な体制が整備されているか。
- 受け入れた外国人学生が学業に専念できるよう、履修指導、教育支援員・TA等の配置、学内外での諸手続き支援、カウンセリング、宿舎、学内各種資料の翻訳等のサポート体制の充実が図られているか。
- 単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について、学生の履修に支障がないよう十分な情報提供を行う体制がとられているか。

【実績・準備状況】

本学では留学生の受入れ窓口として**留学生センター**を設置しており、入学手続きや海外からの新入生に対するオリエンテーションを各学期に行っている。本プログラム参加のために留学する学生に対しても同様のサービスを提供する。入学後のオリエンテーションでは、国内生活一般や宿舎への入居、図書館・学内教育研究施設の利用を円滑に行うための詳細な説明を行う。また、留学生の国内滞在時における**在籍管理**についても、留学生センター及び対応教育組織の協力のもとに厳格に行っている。学生生活の相談担当教員及び**メンタルヘルス担当カウンセラー**など**複数言語で対応できる体制**を留学生センター、スチューデントプラザ、保健管理センターが連携して構築している。学内文書や掲示についても英語対応を推進している。本学における学生としての登録に必要な学費については、すでに協定のある大学については徴収しないことを確定している。協定未締結の大学については、本事業による学生交流開始時期までに授業侶の相互不徴収を含めた協定を締結する予定である。また、学内において**学生チューター及びシニアチューター(ティーチングアシスタント待遇)**として日本人学生を雇用し、学内施設の利用や住民登録等の日本国内における日常生活のサポートを行っている。**地元のロータリークラブや国際交流団体と連携し**、大学施設である春日プラザを交流の場として提供している他、学内外で、留学生を交えた地域との国際文化交流活動を随時行っている。

【計画内容】

本学は**日本語・日本事情遠隔教育拠点**に指定されており、e-learning による日本語教育を行うシステムを完備している。このシステムを本事業でも活用し、渡日する学生に対しての教育を行う。さらに、テレビ会議システムを用いて渡日前のオリエンテーションを実施し、査証申請や渡航準備などの指導を行う。本事業にて雇用するプログラム担当教員は、受入学生のクラス担任を担当し、学生生活をきめ細やかに支援する。また、本事業では、AIMS パートナー大学からの短期留学生に対する宿舎として、大学近隣の賃貸住宅を契約することで良好な生活環境を提供するとともに、本事業で雇用したコミュニケーション能力の高いコーディネーターを同住宅内に同居させ、プログラム担当教員との連絡を密にとることで、**授業時間外に発生する可能性のあるトラブルに対するリスク管理体制を整える。**

② 日本人学生の派遣のための環境整備

- 留学中の日本人学生が学業に専念できるとともに、帰国後の学業生活や就職活動等にも支障のないよう、留学中の日本人学生への必要な情報の提供やインターネット等を通じた相談体制の構築等がなされているか。
- 日本人学生に対して、海外への派遣前から帰国後にわたり、履修面・学習面・生活面にわたるサポート（履修指導、交流に関する情報の提供、相談サービスの実施等）が推進されているか。
- 単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について、学生の履修に支障がないよう十分な情報提供を行う体制がとられているか。

【実績・準備状況】

本学では平成 32 年度までに年間 1,000 名の学生を海外に派遣する計画である(平成 21 年度 250 名、22 年度 300 名、25 年度 500 名、32 年度 1,000 名)。25 年 3 月時点での派遣学生数は 504 名で、現時点の目標を既に達成しているが、更なる派遣数の増加をめざして**単位互換を伴う交換留学、共同学位取得プログラムの開発**を計画している。単位互換自体は必ずしも協定校で取得した単位に限定されるものではないが、学生の留学しやすさを考慮すると、協定校に留学し、取得した単位を帰国後に認定するのが一般的であり、本学では**交流協定の締結を積極的に推進**してきた(平成 25 年 7 月 1 日現在 57 か国・地域、233 協定)。また 4 月期入学と 10 月期入学が可能になっている。さらに、平成 25 年 4 月、ワンストップサービスで海外派遣を希望する学生の支援に対応できる**グローバル・コモンズ**を新たに設置している。

① 日本人学生派遣のためのワンストップサービス業務:

・海外協定校と現地事情・留学生受入れ事情に関する情報収集・データベース作成及び情報提供(WEB SITE、印刷物、説明会、各種イベント等)

・海外拠点における現地入学試験に係るコーディネーションサービスの提供

②日本人学生の渡航と学術交流の支援:

・海外拠点における日本人学生の現地調査、フィールドトリップ等のコーディネーションサービスの提供

・日本大使館、JICA 事務所等との連携による現地情報提供・支援体制の整備

③帰国学生のフォローアップ(同窓会と就職支援):

・アジア帰国留学生同窓会の組織化、事務局業務の実施

・日本国内における大学教員・研究員公募情報及び日本企業募集情報の提供、就職活動の支援

④学生・職員の海外滞在中における大学全体としての危機管理システムの整備:

・渡航者の旅行傷害保険への加入サポートに加え、民間保険会社との連携による天災やテロ等の危機遭遇時にも海外でサポートが受けられる学生海外安全危機サービスの提供

【計画内容】

本構想においてパートナー大学のプログラム担当教員と協働で以下の取組準備を進める。プログラム科目については、派遣学生にもパートナー大学で同様の科目を履修できるように調整する。

インターネット・SNS を利用した情報共有: 本学のプログラム担当教員及びコーディネーターは各交流大学のプログラム担当教員と、インターネット・テレビ会議システム・SNS を通して連絡を密に取りながら海外での留学生活について把握し、受入学生及び派遣学生に対する情報提供を行う。

共同プログラム委員会開催: 毎年1回、各交流大学代表教員間で情報共有及び意見交換を行う。単位認定科目の調整と単位相互認定システムの確立を図り、本プログラム運用を円滑に進める。

学生間交流の促進: 共同プログラム委員会では、教員だけでなく学生も海外から随時招へいし、本プログラムでの活動報告発表会を行ない、各国の学生同士の密な交流を継続・発展させる。

プログラム広報活動: 本構想では、プログラム WEB SITE を立ち上げ、プログラムの進捗状況を随時国内外へ発信する。本プログラムパートナー大学以外からの参加希望の大学があれば、関係教員を共同プログラム委員会に招へいし、成績管理等の教育の質保証を厳正に確認し、本プログラムへの参加を働きかける。

③ 関係大学間の連絡体制の整備

○ 外国人学生及び日本人学生へのサポートが円滑及び適切になされるよう、関係大学間の十分な連絡・情報共有体制が整備されているか。

○ 緊急時、災害時の対応のための留学中の日本人学生や受け入れた外国人学生をサポートするリスク管理への配慮が十分になされているか。

○ 大学間交流の発展に向け、参加学生のOB会の立ち上げ等、卒業・修了後の継続的サポート体制の構築等が図られているか。

【実績・準備状況】

すでに、ベトナム(ホーチミン)・インドネシア(ジャカルタ)には本学の海外拠点が設置されており、本学学生及び現地学生のサポートが円滑に行なわれる環境にある。さらに、本構想でパートナー大学となっているマレーシア工科大学にも海外拠点の設置を計画している。また、本構想のパートナー大学は本学と長い連携の歴史があり、**交換留学制度に関して十分な運営体制が整備**されている。学生・職員の海外滞在中における大学全体としての危機管理システムの整備は、平成25年度から大学全体の国際化推進のために発足したグローバル・コモンズに海外安全管理部門が設置され、渡航者の旅行傷害保険への加入促進に加え、天災やテロ等の危機遭遇時にも海外でサポートが受けられるような、民間の海外渡航者サポートシステムと契約することで、海外滞在中のサポート体制を強化している。

【計画内容】

本構想では、実績に加えて**学生の履修履歴を一元的に管理するデータベースを構築**し、e-learning 教材を含むカリキュラム情報、関連教員のデータベース化とあわせてリスク管理やキャリアアップ支援、OB・OG 会など継続的なサポートシステムを構築することとしている。このデータベースは初年度から構築することとしており、学生の様々な管理、サポートに利用される。

共同プログラム委員会は毎年1回開催し、問題点の改善に向けた改革を常時行う。また、本学側と海外の各担当教員間において、**テレビ会議及び電子メールによる進捗状況報告を毎月1回**行い、各連携間の情報について全員で共有できる体制を整備する。本学は留学生ネットワークを国際化事業の中で重要な課題として認識し、WEB SITE を立ち上げ、各拠点を中心に整備を進めている。また、プログラム参加学生で構成するOB・OG 組織を立ち上げ、継続的にOB・OG 会を開催し、意見交換を行う体制を整備する。

さらに、緊急時あるいは災害時には、派遣学生のプログラム担当教員と海外の各担当教員間の連絡網を整備し、**緊急時には迅速に、本国にいるプログラム担当教員と連絡がとれる体制を構築**する。また、普段から随時教員間で連絡をとり、連絡網が機能することを繰り返し確認する。また、派遣中は**旅行傷害保険や損害賠償保険などに加入することを義務付ける**。これらをグローバル・コモンズが支援する。

(大学名：筑波大学)

<p>達成目標 【①～③はそれぞれ1ページ以内、④、⑤(1)はそれぞれ国内連携大学数に応じたページ数、⑤(2)、⑥はそれぞれ1ページ以内】</p> <p>本構想を実施することによって達成しようとする目標について、下記の点に留意し、①～⑤に具体的に記入してください。</p>
<p>① 養成しようとするグローバル人材像について</p> <p>○ 国民にとって分かりやすい具体的な目標が設定されているか。</p> <p>○ 本プログラムにおいて養成しようとするグローバル人材像が明確に設定されているか。</p> <p>○ アウトプットだけでなくアウトカムに関する具体的な目標が設定されているか。</p>
<p>(i) 構想全体の達成目標 (事業開始～平成29年度まで)</p>
<p>【達成目標】</p> <p>本プログラムにおいて日本及びASEANの学生に養成する力(アウトプット)</p> <p>グローバルな思考力と異文化理解力に加え、多様な課題を解決する専門性に関する基礎知識を養成する。</p> <p>具体的には次のような力を養成する。</p> <p>①グローバル企業や政府・国連機関で活躍するための国際関係・地球規模課題に対する基礎知識</p> <p>②ASEAN 地域における課題に取り組むために必要な文化・地域性に対する理解力</p> <p>③グローバルな舞台での自己表現、国際交渉のためのコミュニケーション能力</p> <p>④国連が提唱する開発目標(MDGs/SDGs)の背景と達成状況及び今後のロードマップに関する基礎知識</p> <p>育成する日本及びASEANの人材(アウトカム)</p> <p>強い国際環境適応力(バイタリティー、サバイバビリティ)を有するとともに、各自の専門分野における高い問題発見/解決能力を有するグローバルリーダーを育成する。 具体的には次のような人材を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政府や産業界向け実務型人材 ・グローバル企業や国際機関で活躍できる人材 ・ASEAN 地域が直面する課題を解決できる人材 ・将来の ASEAN と日本の持続的発展を支える人材 ・国連ミレニアム開発目標・持続的開発目標(MDGs/SDGs)の達成に貢献できる人材 <p>【グローバル人材像】</p> <p>本学は、建学の理念に基づき、社会に向けて公表している教育宣言「筑波スタンダード」に盛り込まれた学士課程(学群)の教育目標「①本質を究める確かな基礎力と柔軟な思考力に裏打ちされた創造性を養う。②国際的な活躍の礎となる豊かな教養とコミュニケーション力を育む。③芸術やスポーツに親しみ、優れた文化的営みに感動する力を養う。④自然と人間を慈しみ、積極的に社会に貢献する態度を育む。⑤生涯を通して学び、自律的に自己を成長させ続ける力を養う。」を基礎とし、「国際性の日常化と世界を学びの場とするキャンパス環境」の実現を通して「地球規模課題の解決や人類のグローバルな活動を牽引できる人材」の育成を目指すグローバル人材育成を推進している。この教育目標のもと、本プログラムでは、日本及びASEANの学生に「グローバルな思考力、異文化理解力及び多様な課題を解決する専門力」を育成し、「国際環境適応力(バイタリティー、サバイバビリティ)を備えた専門性の高いグローバルリーダー」を養成する。このグローバルリーダーは、政府や産業界向け実務型人材、グローバル企業や国際機関で活躍できる人材、ASEAN地域が直面する課題を解決できる人材として将来のASEANと日本の持続的発展を支え、国連MDGs/SDGsの達成に貢献することが期待される。</p>
<p>(ii) 中間評価までの達成目標 (事業開始～平成26年度まで)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・大学が国際化の目標として、派遣学生の増加について、短期プログラムでの日本人派遣希望学生を体系的に支援する学内モデルを、今回は生命環境学群を中核に構築 ・PDCA サイクルを活用した評価システムの結果及び CRICED と SEAMEO-RIHED の AIMS プログラム調査研究結果を踏まえたプログラム中核科目である、インターンシップ等の内容と科目数の整備 ・学生の希望から派遣、帰国及び事後評価等のマニュアル化 <p>1) 外国人短期留学生を多数受け入れる能力の向上のため、生命環境学群を中核としたプログラムの検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PDCA 及び CRICED と SEAMEO-RIHED の評価によるプログラム整備 ・学生への情報提供、来日、修学及び帰国後の評価等のマニュアル化 <p>2) パートナー大学等との独自単位互換システム基盤構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パートナー大学との単位互換表の作成 <p>3) パートナー大学とのデュアルディグリーの準備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パートナー大学との履修要件やカリキュラム総括的な比較表の作成 <p>4) 当該プログラムを環太平洋や欧米との多方向プログラムへ移行する基盤</p> <p>5) SEAMEO 圏外から当該プログラムへの学生を若干名受け入れることによるトランスワールド化の試行</p>

② 本構想における外国人学生の受入数の目標					
○ 本構想において外国人学生の受入数に関する目標が設定されているか。					
現状（平成25年5月1日現在）※1			329人		
(i) 外国人学生数の達成目標					
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
学士課程	0人	25人	25人	25人	25人
構想全体の達成目標（事業開始～平成29年度まで）				100人（延べ数）	
中間評価までの達成目標（事業開始～平成26年度まで）				25人（延べ数）	
(ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（構想全体、中間評価までの双方について）					
【考え方】					
<p>MDGs/SDGs や関連国際条約等で要求されている人材像を認識し、また大学院教育での経験を踏まえて学部生への短期受入れプログラムを構築した。本学の教育宣言である「筑波スタンダード」を踏まえ、適正な準備状況のパートナー大学から学生を受け入れることとした。</p> <p>受入学生数については、これまでの短期外国人留学生の受入れ状況(学術課題への興味、経済的事情、進路等)を考慮し、学生が短期間で十分に学習に集中できることと、大学側が教育支援をきめ細やかに対応できるように数を限定した。また、将来に向かって、修学管理、学生生活、国際化における単位の互換、デュアルディグリーなどの試行であるため、多数ではなく厳選した実施が適当であると考えている。</p>					
【達成までのプロセス】					
中間評価まで					
<p>採択後は、各パートナー大学と教育内容及び成績評価基準の擦り合わせを科目ごとに実施し、単位互換の基盤について「科目対応情報記録」を構築する。平成25年度及び平成26年度前半にこの基盤整備を実施する。平成25年度内にプログラム対応の要員(教員・職員)を本補助金にて雇用する。また、この期間、本学及びプログラムの広報を目的として、パートナー大学に対して、現地ガイダンスの開催、多様な情報メディアへの掲載、留学生OB会組織等からの連絡による情報提供の促進を行う。短期外国人留学生が効率的に修学できるように受入れ支援体制を強化する。本交流プログラムでは、受入小委員会が中心となって、6か月の留学期間中に体系的な学修が行えるように、18単位を下限単位とした履修プログラム(教養科目(基礎科目)及び専門科目・専門基礎科目12単位、特別科目(選択必修)6単位)を作成し、外国人教員を中心としたサポートスタッフによる綿密な履修指導を実施する。規定単位数を修得し条件を満たした学生には、修了証(Certificate)を授与する。派遣元大学で単位認定を受けられるよう、本学の成績評価基準による英文成績証明書を発行し、英文シラバスを公開して、各科目の学修量・内容を容易に確認できる体制をとる。これらの条件をパートナー大学と調整し、平成26年度春学期より随時外国人留学生の受け入れを開始する。一方、体制基盤整備は、平成26年度秋学期を目指す。</p>					
構想全体					
<p>本学では、教育宣言として公表している「筑波スタンダード」をベースにカリキュラム編成・授業開設・成績評価を行い、教育プログラムの質を保証している。交換留学生が履修する科目もすべてこの基準を満たしており、成績評価も一般学生と区別なく厳格に行う。学生の履修登録や成績情報も、全学的な教育情報システム(TWINS)で一括管理し、交換留学生にも一般学生同様のサービスを提供する。PDCA サイクルを活用した自己評価や国連大学、SEAMEO- RIHEAD、コーネル大学による外部評価によって改善を行い、プログラムの充実を図る。</p>					

※1 現状は、本構想の取組単位（学部等）における平成25年5月1日現在の人数を記入すること。

（大学名：筑波大学）

③ 本構想における日本人学生の派遣数の目標					
○ 本構想において日本人学生の派遣数に関する目標が設定されているか。					
現状（平成25年5月1日現在）※1			57人		
(i) 日本人学生数の達成目標					
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
学士課程	0人	25人	25人	25人	25人
構想全体の達成目標（事業開始～平成29年度まで）				100人（延べ数）	
中間評価までの達成目標（事業開始～平成26年度まで）				25人（延べ数）	
(ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（構想全体、中間評価までの双方について）					
<p>・本構想における派遣学生数は、構想全体の派遣学生総数を100人とし、中間評価時点までの派遣学生数を25人とする。初年度である平成25年度は、本プログラムの準備期間及び参加学生の募集・選考時期とする。派遣先大学は、AIMS パートナーとして登録されている本学の協定大学及びすでに交流実績があり質・量を伴った学生交流が調整できる大学とした。</p> <p>・留学時期と期間は、学士課程の2～4年次の1学期間とする。派遣学生は、交流予定大学での履修科目を現地学生と一緒に受講するとともに、課題に取り組むための英語のコミュニケーション能力、そして、現地の学生や地域社会の人々との交流に対する積極性を審査し選考する。そのため、派遣の対象となる学生は、本学の中でも学術的な能力のみならず、語学的・文化的な感性に優れた学生であり、本プログラムを通して、将来的には ASEAN 諸国の成長と日本の国際交流の取り組みに貢献することができるような、より一層の資質向上が期待できる学生である。また、本学では全学規模での学群(学部)レベルのグローバル人材育成のため、語学能力及び国際社会の理解力の向上を目的としたグローバル科目群を、グローバル・コモンズが中心となり、平成25年10月から開設予定である。本構想では、このような全学規模の取り組みと連携することで、本学学生の国際性の向上に貢献するとともに、国際交流に関心を持つ多くの学生が海外派遣に参加できる教育基盤を提供する。</p> <p>・本学の学年暦は平成25年度より春・秋2学期6モジュール制を施行したことにより、学年暦の異なる海外協定校との連携に柔軟性が確保できるようになっている。これを活かし、本プログラムにおける派遣学期は、春学期(4月～8月)と秋学期(10月～2月)の両方で行うこととする。また、派遣先での修学や生活をより実りのあるものにするため、派遣前教育・帰国後教育を必修化し（専門演習を除く特別科目2単位など）、目的意識・問題意識を明確化した上で留学させ（派遣先大学において16～20単位）、帰国後に学修成果を客観的に分析・検証するプログラムとする。</p> <p>・本構想における派遣先での取得科目には、学修量と成績管理を厳密に審査した上での単位の読み替え・認定を担保する。派遣予定大学の担当者との連絡を取ることで、派遣先の大学における本プログラムの対象科目の開講学期を把握し、派遣前の必修ガイダンスにおいて学生に情報を提供する。そのことにより、本プログラムと派遣学生の本学における学士課程での修学が統合したものになる。また、本学では、履修登録と成績管理をインターネットでできるシステムを平成25年度より導入している。そのため、学生が留学期間中においても帰国後の授業履修や卒業論文指導の準備に取組める環境となっており、本プログラムを含めた各種海外留学プログラムに学生が参加しやすくなっている。</p> <p>・学生の本プログラムに対する関心度の向上のため、学内において定期的な説明会や交流会を開催するとともに、WEB SITE やブログなどを活用し、留学中や帰国後の学生・教職員の状況を公開することにより、本プログラムが、より多くの学生にとって身近なものになるようにする。</p>					

※1 現状は、本構想の取組単位（学部等）における平成25年5月1日現在の人数を記入すること。

（大学名：筑波大学）

④国内大学からの派遣学生数等

○ 本構想において日本人学生の派遣数に関する目標が設定されているか。

※学士課程の派遣学生数及び派遣期間を、下表に右のように示してください。

(i)申請大学

(大学名) 筑波大学			平成25年度		平成26年度				平成27年度				平成28年度				平成29年度				
(国名) 想定される 派遣先大学名	学問 分野	授業料 不徴収 (免除)	第 3 四 半 期	第 4 四 半 期	第 1 四 半 期	第 2 四 半 期	第 3 四 半 期	第 4 四 半 期													
1 (マレーシア) Universiti Kebangsaan Malaysia	国際ビジネス	有					1			1			1		1					1	
2 (マレーシア) Universiti Malaya	言語・文化	有			1				1				1								
3 (マレーシア) Universiti Malaya	国際ビジネス	有					1			1											1
4 (マレーシア) Universiti Putra Malaysia	農業	有					1														1
5 (マレーシア) Universiti Putra Malaysia	国際ビジネス	有							1												
6 (マレーシア) Universiti Putra Malaysia	食料科学技術	有											1								
7 (マレーシア) Universiti Putra Malaysia	ホスピタリティ&観 光	有			1					1											
8 (マレーシア) Universiti Teknologi Malaysia	言語・文化	有							1						1		1				
9 (マレーシア) Universiti Teknologi Malaysia	工学	有			1	1															1
10 (インドネシア) Bogor Agricultural University	食料科学技術	有			1	1				1	1						1	1			
11 (インドネシア) Gadjah Mada University	農業	有							1												
12 (インドネシア) Gadjah Mada University	経済学	有					1			1				1							1
13 (インドネシア) Bandung Institute of Technology	工学	有			1				1				1	1	1						
14 (タイ) Chulalongkorn University	言語・文化	有			1				1						1						
15 (タイ) Chulalongkorn University	経済学	有					1			1											1
16 (タイ) Kasetsart University	農業	有			1	1			1	1			1	1	1		1	1			1
17 (タイ) Mae Fah Luang University	食料科学技術	有			1				1	1			1								1
18 (タイ) Thammasat University	言語・文化	有			1									1							
19 (タイ) Thammasat University	経済学	有							1												1
20 (タイ) King Mongkut's University of Technology Thonburi	工学	有			1					1	1	1									1
21 (ベトナム) Hanoi Agriculture University	農業	有			1				1						1						
22 (ベトナム) Hanoi Agriculture University	経済学	有					1			1											1
23 (フィリピン) Central Luzon State University	農業	有			1										1						
24 (フィリピン) Central Luzon State University	国際ビジネス	有							1												1
25 (フィリピン) Central Luzon State University	工学	有											1								1
26 (フィリピン) Central Bicol State University of Agriculture	食料科学技術	有					1	1					1	1	1	1					1
27 (フィリピン) Central Philippine University	ホスピタリティ&観 光	有												1							
28 (フィリピン) Central Philippine University	農業	有								1											1
29 (フィリピン) Central Philippine University	言語・文化	有			1									1							
30 (フィリピン) Central Philippine University	国際ビジネス	有					1														1
31 (フィリピン) Central Philippine University	工学	有							1												
32 (フィリピン) Ateneo De Manila University	言語・文化	有					1														1
33 (フィリピン) Ateneo De Manila University	国際ビジネス	有								1											1
34 (フィリピン) Ateneo De Manila University	工学	有											1								
35 (フィリピン) Ateneo De Manila University	経済学	有													1						

(大学名:筑波大学)

(ii)国内連携大学

(大学名)			平成25年度		平成26年度				平成27年度				平成28年度				平成29年度				
(国名) 想定される 派遣先大学名	学問 分野	授業料 不徴収 (免除)	第3 四半 期	第4 四半 期	第1 四半 期	第2 四半 期	第3 四半 期	第4 四半 期													
1																					
2																					
3																					
4																					
5																					
6																					
7																					
8																					
9																					
10																					
11																					
12																					
13																					
14																					
15																					

<注意>

連携大学からの交流人数等交流プログラムに関するデータについては、毎年度ごとのフォローアップ活動や中間評価等において確認させて頂くので、適宜ご留意下さい。

(大学名:筑波大学)

⑤ 本構想における英語コース及び科目数の目標

○ 本構想において、英語によるコース及び科目数に関する目標が設定されているか。

(1) 英語による授業の科目数の達成目標

(i) 申請大学 【大学名：筑波大学】

現状の英語による授業の科目数	719 科目				
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
AIMS プログラムにおける英語によるコース(※)数	7	7	7	7	7
全授業科目数 (A)	7,759 科目				
うち全体の英語による授業の科目数 (B)	719 科目	730 科目	735 科目	740 科目	745 科目
うち AIMS プログラムにおける授業科目数 (C) [単位数]	719 科目 [935.5 単位]	730 科目 [946.5 単位]	735 科目 [951.5 単位]	740 科目 [956.5 単位]	745 科目 [961.5 単位]
割合 (B/A)	9.3%	9.4%	9.5%	9.5%	9.6%
割合 (C/B)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※コースとは、卒業要件単位に算入できる一定の科目群を体系的にまとめたものをいう。

(ii) 国内連携大学 【大学名：】

現状の英語による授業の科目数	科目				
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
AIMS プログラムにおける英語によるコース(※)数					
全授業科目数 (A)	0 科目				
うち全体の英語による授業の科目数 (B)	科目	科目	科目	科目	科目
うち AIMS プログラムにおける授業科目数 (C) [単位数]	科目 [0 単位]				
割合 (B/A)	%	%	%	%	%
割合 (C/B)	%	%	%	%	%

(大学名：筑波大学)

(2) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（構想全体、中間評価までの双方について）

考え方

本学の教育宣言である「筑波スタンダード」に対応し、既に、多様な教養科目（基礎科目）、専門基礎科目、専門科目が、英語で教育するG30対応科目として395科目開講されている。さらに、短期留学生対応の為の英語対応で教授するJTP科目も324科目あり、特に教養教育や日本語・日本事情学習の科目が多数整備されている。通常の外国人短期留学生がリベラルアーツとして履修できる選択肢も既に多数用意されている。

具体的な提供科目：

① 教養科目(基礎科目)

総合科目：「国際社会」、「生命の戦略」、他

芸術科目：「日本画実習」、「陶芸実習」、他

体育科目：「柔道」、「空手」、「剣道」、他

日本語科目：「日本語演習(10段階)」、他

② 専門科目・専門基礎科目

農業：「世界の食と農業」、「動物生産学」、「理論生態学」、「土壌科学」、「海洋生物学」、他

国際ビジネス：「国際経営・貿易論」、「国際労働法」、「日本の産業」、「国際関係論」、他

食料科学技術：「植物遺伝子工学」、「食品プロセス工学」、「応用微生物学」、「食品栄養化学」、他

工学：「水資源管理工学」、「環境生態工学」、「バイオマス変換工学」、「環境コロイド工学」、「水環境論」、他

経済学：「資源環境経済学」、「計量経済学」、「国際経済学」、「ミクロ経済学基礎」、他

言語・文化：「日本の法と社会」、「欧州法学史」、「国際関係史」、「メディア政治学」、「国際政治」、他

ホスピタリティ&観光：「日本の伝統文化」、「世界遺産論」、「日本の芸術と鑑賞」、「日本の生活文化」、他

これらに加えて、本プログラムでは、ASEAN からの短期留学生及び本学からの派遣学生を対象とした**特別科目（選択必修）**についても新たに整備する。

③ 特別科目

「グローバル社会基礎学」(受入・派遣学生全員の必修科目とする)

「トランスアセアン・グローバルアジェンダ デイバート演習」(受入・派遣学生全員の必修科目とする)

「専門演習 I～VI」:(菅平高原実験センター・下田臨海実験センター・つくばジオパーク・農林技術センター・つくば3E フォーラム・防災関連機関)

「グローバル課題インターンシップ(筑波研究学園都市国立研究所・民間企業での就業体験や研究実習)」

「コスモスカフェ・シティカフェ」

達成までのプロセス

中間評価まで

受入学生及び派遣学生ともに共通して課題を履修させる。パートナー大学からの受入学生については、プログラム課題の学修を支援するためのコミュニケーション能力の向上を目的とする「**トランスアセアン・グローバルアジェンダ デイバート演習**」や本プログラムの課題である国連ミレニアム開発目標及び持続的開発目標に対する基礎知識修得を目指した科目である「**グローバル社会基礎学**」などの科目を整備する。また、研修を主体とする「**専門演習 I～VI**」や「**グローバル課題インターンシップ**」を設け、**学生のアクティブな参加に基づく修学を支援する**。派遣学生については、本学が開講する前述の科目に対応する学修ができるように、パートナー大学に対して科目設定の調整を行う。

構想の達成段階

プログラム**特別科目（選択必修）**について、特に PDCA に基づく立ち上げと改善を行う。また、AIMS 加盟校の教員の積極的な参加を得て、日本と時差の少ない利点を利用した On line lecture series 等も派遣前の準備教育として設置する。

⑥ 日本人・外国人学生に修得させる具体的能力（語学力や専門的知識）について

○ 本プログラムに参加する日本人・外国人学生に修得させる具体的能力（語学力や専門的知識）が設定されているか。

(i) 構想全体の達成目標（事業開始～平成29年度まで）

本学が掲げる理念と人材育成目標に基づき、i) **学際的な教育**、ii) **課題解決型教育**、iii) **コミュニケーション能力の養成**、iv) **国際性の涵養**などをプログラムに組み入れる。また、平成24年度に開始したグローバル人材育成推進事業で掲げた目標である「**確固たるアイデンティティと十分な専門性を持ちながら多様性を活かす柔軟性を発揮し、地球規模課題の解決と人類のグローバルな活動を牽引できる人材の育成**」を目指す。これらの目標に基づき、具体的に次に挙げる能力を養成する。

- ① 多様な地球環境や生物現象及び生物資源の保全や持続的活用を総合的に理解できる教養と専門性及び応用力、問題を発見・解決する構想力
- ② グローバルな視点から、地域及び世界の環境・エネルギー・食料問題を捉える国際性と異文化を理解できる人間性
- ③ 政治・国際関係、社会・文化、法、経済など、社会の多様な側面を捉えるための、深い専門知識と幅広い学際性・洞察力

パートナー大学における科目履修に最低限必要な英語力を TOEFL-ITP 500 点 (iBT60 点) とし、留学を希望する学生に対して、派遣前にグローバル科目群として開講される実用語学を活用し語学力を向上させるとともに、プログラム参加を通じた語学力到達目標レベルを TOEFL-ITP 550 点 (iBT 80 点、TOEIC 730 点) とする。さらに、本構想における派遣/受入交換留学の学群(学部)教育の国際化に対する効果を、グローバル・コモンズ機構との連携で全学レベルへと波及させ、卒業時に TOEFL-ITP 500 点 (iBT60 点) を満たす学生数の割合が 50% 以上、TOEFL-ITP 550 点 (iBT 80 点、TOEIC 730 点) を満たす学生数の割合が 20% 以上となることを目指す。

(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成26年度まで）

本プログラムの参加学生が国際社会へ貢献していく将来像（**アウトカム**）として次のような人材を想定している。

- ・政府や産業界向け**実務型人材**
- ・**グローバル企業**や**国際機関**で活躍できる人材
- ・**ASEAN 地域が直面する課題**を解決できる人材
- ・将来の **ASEAN と日本の持続的発展を支える人材**
- ・**国連ミレニアム開発目標・持続的開発目標(MDGs/SDGs)**の達成に貢献できる人材

これに基づき、6 か月の交換留学により実際に修得が期待される能力・知識（**アウトプット**）を次のとおりとする。

- ① **グローバル企業や政府・国連機関で活躍するための国際関係・地球規模課題に対する基礎知識**
受入学生:「教養科目(基礎科目)」「専門科目・専門基礎科目」で対応
派遣学生:パートナー大学が提供する関連科目で対応
- ② **ASEAN 地域における課題に取り組むために必要な文化・地域性に対する理解力**
受入学生:「専門演習 I～VI」で日本の地域性を活かした研究・文化に関する教育で対応
派遣学生:パートナー大学が提供する各国の地域課題・文化に関する科目で対応
- ③ **グローバルな舞台での自己表現、国際交渉のためのコミュニケーション能力**
受入・派遣学生:「トランスアセアン・グローバルアジェンダ デイバート演習」で対応。**受入・派遣学生全員の必修科目**とする。
- ④ **国連が提唱する開発目標(MDGs/SDGs)の背景と達成状況および今後のロードマップに関する基礎知識**
受入・派遣学生:「グローバル社会基礎学」で対応。**受入・派遣学生全員の必修科目**とする。

なお、①・②の中で派遣学生が履修する予定のパートナー大学で提供される科目については、**教育内容・成績評価基準等を厳正に審査**し、帰国後は受入学生が履修する科目に読み替え単位として認定する。また、パートナー大学の中で該当する科目が少ない大学については、**科目増設について現在協議中**である。パートナー大学との調整過程については、本事業で開催する「**交流大学との共同プログラム委員会**」で報告し、他のパートナー校と情報共有する。さらに、派遣学生は、留学を通じた学習成果を後進の学生に継承していくため、**帰国後には受入学生の学習・生活サポートを担当**し、留学により得られた知見・学習成果の共有を図るための**帰国報告会**や**学内国際シンポジウム(国際農学 ESD シンポジウムなど)**で**学習成果を発表**する。また、帰国後のコミュニケーション能力向上及び国連開発目標への理解度の向上を自覚させるために、**英語能力検定試験(TOEFL 及び国際連合公用語英語検定試験など)**を受験させる。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学1校につき1ページ以内とし、相手大学の数に応じたページ数以内】	
交流プログラムを実施する相手大学に関して、以下の①～②を具体的に分かりやすく記入してください。また、想定される派遣先大学との国際交流協定締結文書等がある場合、様式 10 に記入の上、写しを添付してください。	
相手大学名 (国名)	Universiti Kebangsaan Malaysia (マレーシア)
① 交流実績 (交流の背景)	
○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。	
ASEAN 諸国との連携は今後ますます重要となることが予想されるが、ASEAN 諸国の中でもマレーシアは、比較的高等教育システムが整備されており、マレーシア政府の援助により産業界とのつながりも年々強化されていることから、本学としてもマレーシアの大学との協定を通じた連携強化を進めている。特にマレーシアの基幹産業である農林水産業を支える環境・生命科学・農学の分野での協定締結は、今後の両国の発展に大きく貢献するものと考えている。Universiti Kebangsaan Malaysia (UKM) はマレーシア国内屈指の科学技術系総合大学であり、本学との連携強化により、上記分野を中心に大きな学術的・教育的効果を創出することを目指して、両大学の国際交流担当教員との綿密な調整により、平成 23 年に大学間協定を締結した。	
② 交流に向けた準備状況	
○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化など) が十分なされているか。	
本事業の実施に向けた準備及び調整では、協定の連絡調整を担当している教員を中心に、国際担当教員の他、交換留学にかかわる国際部・学生部・教務部の職員で構成されるワーキングチームが UKM 内に組織されており、学生生活支援、本学との連絡調整、単位読み替えなどの教務支援に関するサポート体制を準備している。	

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学1校につき1ページ以内とし、相手大学の数に応じたページ数以内】	
交流プログラムを実施する相手大学に関して、以下の①～②を具体的に分かりやすく記入してください。また、想定される派遣先大学との国際交流協定締結文書等がある場合、様式 10 に記入の上、写しを添付してください。	
相手大学名 (国名)	Universiti Malaya (マレーシア)
① 交流実績 (交流の背景)	
○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。	
University of Malaya (UM) は、マレーシアにおける最高学府として最も長い歴史を有する国立大学であり、マレーシア国内における多くの著名人を輩出している。本学とは、教員レベルの共同研究及び日本語教育分野などにおける交流が長く、学生交流も盛んに行われてきた。また、協定調整のために本学留学生センター長及び関連教員が平成 23 年 2 月に UM 国際部及び生命科学分野関係者を訪問し、国際企画担当者との間で、協定締結に向けた調整を進めている。	
② 交流に向けた準備状況	
○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化など) が十分なされているか。	
UM における事前調整では、本学との本構想実施に対して、全学的な合意が得られている。また、本構想実施に向けて、提供プログラム整備、学生交換留学手続き、学生生活サポートが速やかに開始できるよう準備を整えている。さらに、本学では生命環境学群を中心に、UM に関する情報提供を開始し、交換留学を希望する学生を募集する準備を進めている。	

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学1校につき1ページ以内とし、相手大学の数に応じたページ数以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、以下の①～②を具体的に分かりやすく記入してください。また、想定される派遣先大学との国際交流協定締結文書等がある場合、様式10に記入の上、写しを添付してください。

相手大学名（国名） | Universiti Putra Malaysia（マレーシア）

① 交流実績（交流の背景）

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

Universiti Putra Malaysia (UPM) はマレーシアにおける理工系分野の基幹大学であり、本学とは教員レベルの国際共同研究を長期に行っており、平成24年に、これらの共同研究活動をさらに推進し、教育的な効果を高めるために部局間協定を締結した。協定締結に伴い、生命環境科学研究科国際地縁科学専攻の教員が、平成24年3月に UPM 国際部および副学長を訪問し、国際企画担当者との間で、協定締結後の協力関係の構築、教育プログラムへの発展についての協議を行っている。また、UPM からは平成12年及び平成23年に国際担当教員が来訪し、本学生命環境科学研究科において招待講演を行い、多くの学生が聴講した。また、平成24年から、UPM 生物工学部の学生の国際インターンシップとして、本学農林技術センターでの農業実習に参加している(平成24年:4名70日間、平成25年:3名70日間)。さらに平成25年度留学生交流支援事業で2名の学部学生を受け入れる。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備（大学ごとの役割・実施体制の明確化など）が十分なされているか。

UPM との事前調整では、本事業サポート体制の整備に非常に積極的に取り組んでおり、大学をあげて学生交流の推進に取り組んでいくことを確認している。また、本事業の調整過程において、学生交流活動を活発に行う準備を速やかに整えている。本学生命環境学群では、本事業を通じた学生交流活動において、UPM からの短期留学生を受け入れる準備を進めている。また、平成24年から受け入れている国際インターンシップでは、両大学の担当教員によるコースアウトライン、成績評価基準、履修内容、履修時間数などについての協議・調整を行い、来日した学生が行った活動を、本学の集中講義科目の単位として認定している。参加学生はUPMで単位読み替え手続きを行った後、振り替えられた単位を卒業単位として利用している。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学1校につき1ページ以内とし、相手大学の数に応じたページ数以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、以下の①～②を具体的に分かりやすく記入してください。また、想定される派遣先大学との国際交流協定締結文書等がある場合、様式10に記入の上、写しを添付してください。

相手大学名（国名） | Universiti Teknologi Malaysia（マレーシア）

① 交流実績（交流の背景）

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

Universiti Teknologi Malaysia (UTM) は、マレーシア国内における工学系人材の育成を目的として創設された大学で、マハティール元首相の提唱した東方政策のもとに日本の産業界との連携を強化し、産業界を支える人材育成でも日本の工科系大学との協力関係を構築してきた。さらに、日本の工科系23大学で構成するコンソーシアムの支援により、平成23年、UTM キャンパス内にマレーシア日本国際工科院 (MJIT, Malaysia-Japan International Institute of Technology) が開設され、教養教育課程の充実、教員養成の強化を図っている。本学は日本側大学コンソーシアムに参加し、日本とマレーシアの協力による次世代のアジアの産業を支える人材育成に参加している。また、コンソーシアム参加に伴い、学生交流・研究交流を促進する目的で、平成24年に部局間協定を締結した。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備（大学ごとの役割・実施体制の明確化など）が十分なされているか。

協定の世話人及び連絡調整責任者である生命環境科学研究科生命産業科学専攻教員が日本側大学コンソーシアムの幹事校である芝浦工業大学及び外務省南東アジア第二課との調整を進め、平成25年8月から本学教員が UTM に常駐し、本構想における連絡調整も担当することになり、学生交流における受入・派遣学生の留学前現地情報教育、学生生活サポートに関する調整を行っている。UTM 側での事前調整会議では、本構想に対して非常に前向きに取り組んでおり、大学をあげて担当部局の学生交流・共同研究の積極的な推進支援体制を整えている。

(大学名：筑波大学)

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学1校につき1ページ以内とし、相手大学の数に応じたページ数以内】	
交流プログラムを実施する相手大学に関して、以下の①～②を具体的に分かりやすく記入してください。また、想定される派遣先大学との国際交流協定締結文書等がある場合、様式10に記入の上、写しを添付してください。	
相手大学名（国名）	Bogor Agricultural University（インドネシア）
① 交流実績（交流の背景）	
○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。	
インドネシアと日本は経済的に密接な関係にあり、国際交流の継続、拡大が必要とされているのみならず、その多様性に富んだ社会、文化及び自然環境は研究対象としても注目に値する。Bogor Agricultural University (IPB)は農学関連分野におけるインドネシア国内最高水準の教育研究レベルにあるだけでなく、近年は基礎学問分野を拡充しており、本学とは生命科学分野を含めた部局間協定を締結し、積極的な交流を推し進めてきた。交換留学により毎年数名の学生が本学において論文研究を行っている。また、本学農学関連専攻とは、アジア共生社会創出プロジェクトの一環として、共通カリキュラム構築事業による共同作業が進められている。IPB では e-learning システムを用いた遠隔教育システムが充実しており、他のアジアの協定校も含めた共通カリキュラム策定において中心的な役割を務めている。	
② 交流に向けた準備状況	
○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備（大学ごとの役割・実施体制の明確化など）が十分なされているか。	
IPB からは毎年1～2名を JASSO(日本学生支援機構)留学生交流支援制度(短期受入)や民間財団奨学生として、1名を大学推薦の国費留学生として受け入れ、本学からは3名の学生を JASSO 留学生交流支援制度(長期派遣)又は(短期派遣)及び民間財団奨学生として派遣している。また、平成24年度より本学農林技術センター主催交換留学プログラム「国際農学 ESD トレーニング」に毎年3名の学部学生を派遣しており、単位互換協定を利用した単位振替が行われている。本事業における交換留学についても、これまで行ってきた学生交流における成績評価基準・履修時間などの調整を考慮しながら教育の質を保証し、構想の目標とする人材育成に貢献するような優秀な学生の受入・派遣についての協力を行っている。	

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学1校につき1ページ以内とし、相手大学の数に応じたページ数以内】	
交流プログラムを実施する相手大学に関して、以下の①～②を具体的に分かりやすく記入してください。また、想定される派遣先大学との国際交流協定締結文書等がある場合、様式10に記入の上、写しを添付してください。	
相手大学名（国名）	Gadjah Mada University（インドネシア）
① 交流実績（交流の背景）	
○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。	
Gadjah Mada University (GMU)は、1945年に設立されたインドネシアで最も伝統があり、規模が大きく、高い水準にある国立の総合大学である。本学の生命環境系教員が平成19年度から行った火山防災に関する共同研究をはじめ、多くの国際共同研究が行われてきた実績を基に、部局間協定を締結した。平成22年10月からはGNU・筑波大学・京都大学間で土砂災害に関する調査研究・教育のためのプロジェクトを行っており、プロジェクトの成果発表ワークショップにおいては、本学生命環境科学研究科と GMU 工学部との共同研究が多く報告されている。	
② 交流に向けた準備状況	
○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備（大学ごとの役割・実施体制の明確化など）が十分なされているか。	
国連 MDGs/SDGs の重点課題の一つである「自然災害危機管理」に関する教育において、現在、両大学間で行われている共同研究のプログラム関連教員の協力を得ることで事前調整を進めている。また、派遣学生の受入れについても現地のサポート体制の整備を進めており、事業開始に向けて具体的な支援体制を構築している。	

(大学名：筑波大学)

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学1校につき1ページ以内とし、相手大学の数に応じたページ数以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、以下の①～②を具体的に分かりやすく記入してください。また、想定される派遣先大学との国際交流協定締結文書等がある場合、様式10に記入の上、写しを添付してください。

相手大学名（国名） | Bandung Institute of Technology（インドネシア）

① 交流実績（交流の背景）

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

Bandung Institute of Technology (ITB)はインドネシアを代表する理工系大学で、ユドヨノ大統領をはじめ国内の主だった産業技術関連の官庁及び産業界に優れた人材を送り出している総合理系大学である。本学とは部局間協定を締結しており、ASEAN 地域における学術ネットワーク強化、熱帯生物資源、生物多様性保全、などの課題に関する共同研究を進めている。また、本学との学生交流(受入・派遣)にも強い関心を持っており、交流協定を活用した優秀な学生の日本留学や熱帯環境や熱帯生物資源に関心のある本学学生の短期留学に、非常に積極的である。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備（大学ごとの役割・実施体制の明確化など）が十分なされているか。

本構想は ITB が積極的に取り組んでいる学生交流を促進させる新たな活動として、ITB 側からパートナー大学としての参加表明があり、成績評価基準・履修内容・履修時間等の教育の質保証に関する調整に関しても、本学とのプログラム実施に対して非常に協力的である。また、ITB はインドネシア政府・官庁に多くの卒業生がいることから、本事業の目標の一つである国連 MDGs 達成へ貢献できる人材の育成、基礎知識の習得といったプログラム内容にも強い関心を有しており、プログラムに参加した帰国後の学生に対してのキャリア支援プログラムの実施についても検討を行っている。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学1校につき1ページ以内とし、相手大学の数に応じたページ数以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、以下の①～②を具体的に分かりやすく記入してください。また、想定される派遣先大学との国際交流協定締結文書等がある場合、様式10に記入の上、写しを添付してください。

相手大学名（国名） | Chulalongkorn University（タイ）

① 交流実績（交流の背景）

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

インドシナ半島における地球科学の研究が、本学と Chulalongkorn University において強力に進められている。タイ王国の地理学上の位置は、東南アジアの形成プロセスや自然環境を理解する上で極めて重要であり、Chulalongkorn University との間で相互に情報交換、共同研究を行うことにより、研究が効果的に推進されている。このような実績を踏まえ、本学と Chulalongkorn University は部局間協定を締結しており、現在は造山運動に関する共同研究等、研究上の交流と協力を安定して継続的に行っている。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備（大学ごとの役割・実施体制の明確化など）が十分なされているか。

Chulalongkorn University と本学の交流は、地球科学の分野を中心に進められており、本構想における本学の受入教育組織は生命環境学群である。本構想では、生命環境学群地球学類の教員による協力のもと、国連 MDGs/SDGs にも位置付けられている「自然災害危機管理」についての教育内容をインターンシップ科目として加える。また、筑波地区の自然遺産である「つくばジオパーク」におけるフィールド実習を実施し、理工系の学生だけでなく、文化・言語・ツーリズム・国際ビジネス分野の学生も対象とした、自然遺産の利用による地域活性化の取り組みも紹介する。

（大学名：筑波大学）

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学1校につき1ページ以内とし、相手大学の数に応じたページ数以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、以下の①～②を具体的に分かりやすく記入してください。また、想定される派遣先大学との国際交流協定締結文書等がある場合、様式10に記入の上、写しを添付してください。

相手大学名（国名） | Kasetsart University（タイ）

① 交流実績（交流の背景）

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

Kasetsart University (KU)は、タイ王国を代表する農業分野最大の大学であり、その卒業生は、タイのあらゆる分野で活躍している。本学とは大学間協定を締結しており、単位互換制度を利用した交換留学を活発に行っている。農林生物学分野では、平成19年から毎年約60名の学部学生のための双方向短期研修プログラムを実施している。このプログラムでは、関連分野研究室におけるインターンシップ、若手研究者とのディスカッション、特別講義などによる最先端研究の紹介も行っている。プログラムを通して、将来研究者としての道へ進むことを希望する学生を受け入れるための、研究活動を主目的とした大学院生交流プログラムの開講も準備されている。また、平成25年度に実施する留学生交流支援事業採択プログラム「生物資源科学分野を支える次世代人材育成を目的とした生命環境学群交換留学プログラム」で4名の学部学生を受け入れる。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備（大学ごとの役割・実施体制の明確化など）が十分なされているか。

KUでAIMSプログラムを実施している学士課程プログラム「Tropical Agriculture International Program」へは、毎年数名の本学の学生が一学期以上の交換留学をしており、留学先の大学で取得した単位を本学の卒業単位として読み替えている。また、本構想で本学が提供する科目群である、生命環境科学学際カリキュラムとの間でのデュアルディグリープログラムに関する協議が進行中であり、本事業のアウトカムの一つとなっている。KUとは多くの学生交流、共同研究の実績があり、本事業参加校としてASEAN地域の他の参加校とのハブとしての役割を担う準備を進めている。さらに、インドシナの新興国（カンボジア・ラオス・ミャンマー）における農業教育、開発分野での中心的存在でもあり、本事業にパートナー大学としての参加を予定しているRoyal University of Agriculture（カンボジア）、National University of Laos（ラオス）、Yezin Agricultural University（ミャンマー）との連携に重要な役割を果たしている。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学1校につき1ページ以内とし、相手大学の数に応じたページ数以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、以下の①～②を具体的に分かりやすく記入してください。また、想定される派遣先大学との国際交流協定締結文書等がある場合、様式10に記入の上、写しを添付してください。

相手大学名（国名） | Mae Fah Luang University（タイ）

① 交流実績（交流の背景）

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

Mae Fah Luang University(MFU)はタイ北部チェンライに所在する総合大学で、タイ政府教育相が推進する大学改革プランに沿って設立された新構想三大学の一つである。タイ北部を中心として、ミャンマー北東部・中国雲南省をカバーするメコン圏出身の学生を対象とした高等教育、特に教養教育を中心に発展してきた。日本の新構想大学である本学とは長い交流実績があり、多くのMFU教員が本学で学位を取得している。また、開学当初から、日本における本学開学を含む研究学園都市構想に倣い、本学の様々な教育システムを導入している。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備（大学ごとの役割・実施体制の明確化など）が十分なされているか。

本学とMFUとの交流協定は未締結であるが、本事業開始に向けて授業料の相互不徴収を含む協定締結の準備を進めている。事前協議に関しては、本学大学院生命環境科学研究科生命産業専攻を修了した農業技術学部教員がコーディネーターとして同大学国際部との調整を行い、パートナー大学としての参加に関する合意を得ている。この教員はMFUで実施されているAIMSプログラム専属教員として、学生受入れを担当している。

（大学名：筑波大学）

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学1校につき1ページ以内とし、相手大学の数に応じたページ数以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、以下の①～②を具体的に分かりやすく記入してください。また、想定される派遣先大学との国際交流協定締結文書等がある場合、様式10に記入の上、写しを添付してください。

相手大学名（国名） | Thammasat University（タイ）

① 交流実績（交流の背景）

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

本学と Thammasat University とは、長い交流の実績があり、学生・教官間の相互理解と交流が進展している。タイ政治・経済界には Thammasat University 出身者が多く、本学との交流に参加した学生もその中に含まれている。また、本学との間で、種々の共同研究、学生交流プログラムが企画・実施されており、Thammasat University の学部長・副学長クラスが頻繁に本学を訪問している。Thammasat University 側からは学生交流、研究交流のさらなる活性化の希望があり、本学側も優秀な留学生の確保、FAO との協同活動、独自の研究課題の設定を計画している。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備（大学ごとの役割・実施体制の明確化など）が十分なされているか。

これまでの交流実績を踏まえ、Thammasat University の関係者から本事業への参加希望が寄せられ、パートナー大学としての参加及び事業推進の相互協力が決定された。Thammasat University との交流は多分野にわたるため、本学側では複数の教育組織における支援体制を整備している。さらにこれまで行ってきた学生交換留学での成績評価基準の調整・学生生活支援に関する知見・ノウハウを本事業の他のパートナー大学とも情報共有することになっている。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学1校につき1ページ以内とし、相手大学の数に応じたページ数以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、以下の①～②を具体的に分かりやすく記入してください。また、想定される派遣先大学との国際交流協定締結文書等がある場合、様式10に記入の上、写しを添付してください。

相手大学名（国名） | King Mongkut's University of Technology Thonburi（タイ）

① 交流実績（交流の背景）

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

本学と King Mongkut's University of Technology Thonburi は生物資源工学分野を中心とした交流があり、Bangkhunthien キャンパスを中心として、教職員ならびに学生の訪問数の増加等、飛躍的な交流の発展をみている。さらに第三国研修を東南アジア諸国に対して開催するとともに、毎年APEC諸国を対象として、ポストハーベスト生理・再生可能資源の利用等についてのシンポジウムを主催するなど、国際的にも日本及び ASEAN の中核大学として、その使命を十分に果たしてきた。過去10年間にわたる締結期間中に培われてきた研究交流や学生交流も相互に便宜を授受しながら、確実に実績を挙げている。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備（大学ごとの役割・実施体制の明確化など）が十分なされているか。

本構想の実施にあたり King Mongkut's University of Technology Thonburi 国際関係教員と協議を行い、パートナー大学として参加・協力するとの合意を得ている。さらに、本学生命環境科学研究科・生命環境学群とは、共通教育プログラム開発プロジェクトにおいて e-learning 教材の開発を行い、その一部を生命環境学群学際プログラムに在籍する3年生に選択科目として提供する。また、King Mongkut's University of Technology Thonburi 国際担当学長補佐である工学部教員は、本学で学士・修士・博士の学位を取得しており、本学での長い留学経験から、本学の教育システムや学生生活を熟知しており、本構想における教育の質保証・学生生活サポートをコーディネートすることになっている。

（大学名：筑波大学）

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学1校につき1ページ以内とし、相手大学の数に応じたページ数以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、以下の①～②を具体的に分かりやすく記入してください。また、想定される派遣先大学との国際交流協定締結文書等がある場合、様式10に記入の上、写しを添付してください。

相手大学名（国名） | Hanoi Agriculture University（ベトナム）

① 交流実績（交流の背景）

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

Hanoi Agriculture University はベトナム北部最大の農学系大学で、ベトナム政府農業省との連携関係が強い。ベトナム政府国立研究所の主任研究員の多くが Hanoi Agriculture University の教員としても登録している。本学とは農業・環境・資源関連の政府間共同研究プロジェクトや大学教員同士の国際共同研究事業などが実施されてきた。両大学の国際共同研究に参加している大学院生の研究成果を発表する大学院生ワークショップ（平成 25 年 7 月）なども開催され、学生間のネットワークも形成されている。現在、生命環境科学分野での部局間協定締結に向けて準備を進めている。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備（大学ごとの役割・実施体制の明確化など）が十分なされているか。

本構想の実施に向けて Hanoi Agriculture University に対し、本学からの提供科目、育成する人材像、質保証に関する仕組みを説明した。Hanoi Agriculture University では、担当教員及び国際連携部で協議し、農業及び経済学の分野で参加することが決定された。平成 25 年 7 月に大学院生ワークショップで来日した国際担当教員から Hanoi Agriculture University での協議についての詳しい経過説明を受け、プログラム同意書を得た。また、両大学での学生生活サポート、履修支援についての情報を交換した。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学1校につき1ページ以内とし、相手大学の数に応じたページ数以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、以下の①～②を具体的に分かりやすく記入してください。また、想定される派遣先大学との国際交流協定締結文書等がある場合、様式10に記入の上、写しを添付してください。

相手大学名（国名） | Central Luzon State University（フィリピン）

① 交流実績（交流の背景）

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

Central Luzon State University (CLSU) はフィリピンルソン島の中央部にあるヌエバシハ市に所在し、フィリピン国内ではフィリピン大学ロスバニョス校に次ぐ農業教育で有名な大学である。また、ASEAN 地域との交流も活発に行っており、タイ・ベトナム・マレーシア・インドネシアからの多くの留学生を受け入れ、ASEAN 地域の多くの大学に教員を輩出している。さらに、キャンパス近郊に Phil Rice, Carabao Center などのフィリピン農業省管轄の研究所が多くあることから、国立研究所と共同による農業関連の国家プロジェクトが多く実施されている。本学とは、教員間での共同研究が行われており、バイオマス燃料の原料生産のためのヒマワリ大規模栽培に関する基礎研究や淡水養殖排水における排水処理技術の開発などで共同研究の実績がある。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備（大学ごとの役割・実施体制の明確化など）が十分なされているか。

本構想の準備では、CLSU 文理学部准教授（本学 OB）を連絡調整担当として、CLSU 国際部にプログラムの目的、構想内容について説明を行った。同大学国際部から学内関係組織に対して情報提供を行い、大学として本構想に対する参加の合意が得られた。今後は、CLSU 国際部から本構想で提供するプログラムを含め、本学に関する情報を学生及び教員に提供する。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学1校につき1ページ以内とし、相手大学の数に応じたページ数以内】	
交流プログラムを実施する相手大学に関して、以下の①～②を具体的に分かりやすく記入してください。また、想定される派遣先大学との国際交流協定締結文書等がある場合、様式10に記入の上、写しを添付してください。	
相手大学名（国名）	Central Bicol State University of Agriculture（フィリピン）
① 交流実績（交流の背景）	
○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。	
Central Bicol State University of Agriculture(CBSUA)はフィリピン東部ビコール地区にあり、台風及び豪雨による土砂災害などの頻発する地域にあるため、自然災害対策及び自然災害と持続的農業に関する教育カリキュラムが豊富であり、ビコール地区では唯一の総合大学である。本学とは生命環境科学分野での交流があり、生物資源学類所属教員が実施する国際共同研究に関わる現地フィールド調査時には、現地リソースパーソン情報提供、データ分析に協力し、さらにコーディネーターとしてとして現地農家との連絡調整を行った。	
② 交流に向けた準備状況	
○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備（大学ごとの役割・実施体制の明確化など）が十分なされているか。	
本事業の事前協議では、本学大学院生命環境科学研究科前期課程生物資源科学専攻持続農村開発コースを修了した CBSUA 農業資源学部教員を連絡調整者とし、事業に関する現地での情報共有、組織的協力の依頼を行った。事業がカバーする分野が多岐にわたり、多分野での協力を提供したいということで、関係部局の了承のもと、学長及び教育担当副学長から、大学として本事業に対して全面的に協力・参加するとの合意を得ている。また、本事業の実施に際して、授業料の相互不徴収を含む交流協定を締結する。	

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学1校につき1ページ以内とし、相手大学の数に応じたページ数以内】	
交流プログラムを実施する相手大学に関して、以下の①～②を具体的に分かりやすく記入してください。また、想定される派遣先大学との国際交流協定締結文書等がある場合、様式10に記入の上、写しを添付してください。	
相手大学名（国名）	Central Philippine University（フィリピン）
① 交流実績（交流の背景）	
○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。	
フィリピン中部のパナイ島イロイロ市に所在する Central Philippine University(CPU)は、フィリピンの水産業の中核をなすビサヤ地域における教養教育の拠点として機能している。本学との交流協定は未締結であるが、文部科学省国費留学生制度や世界銀行奨学金等の支援により、本学で大学院教育を受け学位を取得した教員が複数名おり、教員間での持続的な交流が行われている。本事業開始に向けて、授業料の相互不徴収を含めた交流協定を締結する。	
② 交流に向けた準備状況	
○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備（大学ごとの役割・実施体制の明確化など）が十分なされているか。	
CPUでは、多くの教員が本学をはじめとする日本の大学で学位を取得しているが、日本の大学との交流実績はまだ少ない。本事業に関する事前協議においては、CPU 数学物理学科長を通して国際関係部局及び教育推進部局との連絡調整を行った。テレビ会議システムを用いたミーティングを行い、本事業の概要、育成人材像及び成績評価基準、学年暦などに関する説明を行い、本事業へのパートナー大学としての参加の同意を得ている。	

（大学名：筑波大学）

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学1校につき1ページ以内とし、相手大学の数に応じたページ数以内】	
交流プログラムを実施する相手大学に関して、以下の①～②を具体的に分かりやすく記入してください。また、想定される派遣先大学との国際交流協定締結文書等がある場合、様式10に記入の上、写しを添付してください。	
相手大学名（国名）	Ateneo De Manila University（フィリピン）
① 交流実績（交流の背景）	
○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。	
Ateneo De Manila University(ADMU)はフィリピンを代表する有名私立総合大学であり、卒業生の多くがフィリピン政府・経済界で活躍している。本学とは、人文社会学分野における交流があるほか、理工系分野で博士の学位を取得し、ADMU で教員として活躍している者もいる。ADMU は本学との連携強化に強い関心を持っており、学生交換留学プログラムや国際共同研究の実施を希望している。	
② 交流に向けた準備状況	
○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備（大学ごとの役割・実施体制の明確化など）が十分なされているか。	
本構想実施に向けた準備では、ADMU 理工学部教員（現在本学客員研究員）を通してADMU 理工学部との間で電子メールおよびテレビ会議による意見交換を行い、ADMU 他学部へも本構想に関する情報を提供し、プログラム参加に対する承諾を得た。また、具体的な連絡調整については、ADMU 国際担当部局が中心となり、授業料の相互不徴収を含む交流協定を締結し、本構想に關係する学部と協力して留学希望学生の募集、選抜さらに学生生活支援等を行う。	

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学1校につき1ページ以内とし、相手大学の数に応じたページ数以内】	
交流プログラムを実施する相手大学に関して、以下の①～②を具体的に分かりやすく記入してください。また、想定される派遣先大学との国際交流協定締結文書等がある場合、様式10に記入の上、写しを添付してください。	
相手大学名（国名）	Australian National University（オーストラリア）
① 交流実績（交流の背景）	
○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。	
Australian National University(ANU)は、オーストラリアにおいて教育研究の両分野で最高峰のレベルを誇っており、これまで複数のノーベル賞受賞者を輩出している。加えて、カリフォルニア大学バークレー校、ケンブリッジ大学、オックスフォード大学、イェール大学等から構成される国際研究大学連盟(International Alliance of Research Universities)のメンバーでもあるなど、名実共に世界レベルの教育研究機関である。本学との交流は、平成19年に締結した大学間協定を契機に多くの学生交流活動を行ってきた。教員の交流も多く、特に人文社会学分野では多くの共同研究の実績がある。	
② 交流に向けた準備状況	
○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備（大学ごとの役割・実施体制の明確化など）が十分なされているか。	
本年6月にANUの国際交流担当総括マネージャーが本学を訪問し、その際、オーストラリアの大学生の海外留学先として重点4地域が指定されており、日本がその中の一つであり、ANUでは本学を重要なパートナーとして位置付けていること、今後アジア地域との交換留学を促進する活動には大学として積極的に関与していくことが伝えられ、本事業への参加に関する合意を得ている。これまで交換留学を希望する学生は言語学分野の学生が大半を占めていたが、今後は言語学以外の分野の学生の海外派遣を推進するため、本構想では国際ビジネス、経済学分野の学生受入れの準備が進められている。	

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学1校につき1ページ以内とし、相手大学の数に応じたページ数以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、以下の①～②を具体的に分かりやすく記入してください。また、想定される派遣先大学との国際交流協定締結文書等がある場合、様式10に記入の上、写しを添付してください。

相手大学名（国名） | University of Queensland（オーストラリア）

① 交流実績（交流の背景）

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

本学とは体育学分野で多くの交流実績があり大学間協定を締結している。体育学分野での活動において、学術調査、研究や学生の研修等に対し、大学国際担当部局による資料及び情報の提供、授業参観等の便宜が供与されている。これまでに、教員の派遣は15名、受入れ6名、また学生の短期交換留学生は、派遣9名、受入れ2名の実績がある。さらに、特筆できる成果として、本学とUniversity of Queenslandが共同して平成20年1月にAIESEP(国際スポーツ教育学会)国際大会を札幌市において開催した。参加者は、29か国から323名、うち250名が国外参加者で、文部科学省と札幌市の後援を得ている。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備（大学ごとの役割・実施体制の明確化など）が十分なされているか。

University of Queenslandでは、本構想実施に向けた交換留学生受入れ・派遣の準備を進めている。本学体育専門学群を中心に平成25年7月に開催したサマープログラムに多くの学生、教員が参加し、本構想についての調整・検討課題について協議を行い、University of Queenslandでは国際ビジネス、言語・文化分野における学生交流を実施することが決定された。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学1校につき1ページ以内とし、相手大学の数に応じたページ数以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、以下の①～②を具体的に分かりやすく記入してください。また、想定される派遣先大学との国際交流協定締結文書等がある場合、様式10に記入の上、写しを添付してください。

相手大学名（国名） | Yezin Agricultural University（ミャンマー）

① 交流実績（交流の背景）

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

Yezin Agriculture Universityはミャンマー最大の農学系大学であり、ミャンマー国内における農業教育・農業関連基礎研究の拠点である。ミャンマー国立研究機関、省庁に多くの人材を輩出しており、タイ・ラオス・カンボジアなどのインドシナ諸国との国際共同研究、共同人材開発事業が多く行われている。本学とは、生命環境科学分野における共同研究が15年来進行しており、毎年教員交流が行われている。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備（大学ごとの役割・実施体制の明確化など）が十分なされているか。

本構想に関する説明をYezin Agricultural University学長に面会して行い、学内関係組織との協議により、パートナー大学としての参加が決定された。本プログラムでは、パートナー大学としての基盤構築のためのFD、参加希望学生の選抜と派遣前教育、本学への交換留学、帰国後の単位読み替え手続きに関するサポート体制の構築などと同時に交流協定の締結の準備が進められている。さらに、今後の本学からの学生受入を目的とした提供プログラム及び学生支援体制の準備も進められている。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学1校につき1ページ以内とし、相手大学の数に応じたページ数以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、以下の①～②を具体的に分かりやすく記入してください。また、想定される派遣先大学との国際交流協定締結文書等がある場合、様式10に記入の上、写しを添付してください。

相手大学名（国名） | Royal University of Agriculture（カンボジア）

① 交流実績（交流の背景）

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

カンボジアは、東南アジアの中でもインドシナ地域開発の拠点として、国連・旧宗主国フランスの援助等により近年、高等教育の充実が図られている。Royal University of Agriculture(RUA)は、カンボジアの基幹産業である、農林水産業を支える環境・生命科学・農学の分野での拠点校として位置付けられている。本学とは部局間協定を締結しており、日本学生支援機構「JENESYSプログラム」(平成22年度)、日本学術振興会「若手研究者招へい事業」(平成22年・23年)、日本学生支援機構「ショートステイ・ショートビジットプログラム」での交流実績がある。さらに、平成25年度に実施する留学生交流支援事業採択プログラム「生物資源科学分野を支える次世代人材育成を目的とした生命環境学群交換留学プログラム」で2名の学部学生を受け入れる。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備（大学ごとの役割・実施体制の明確化など）が十分なされているか。

RUAと本学は学生交流・研究交流で多くの実績がある。RUA学内には部局間協定の連絡調整を担当する組織（PICO: Planning and International Cooperation Office）の所長を中心とした本学との連携チームが組織化されており、プログラムに応じて他学部・研究科との連携がスムーズに実施できるよう整備されている。連携チームには本学留学経験者も複数含まれており、本学へ留学を予定している学生に対して、渡日前に学生生活、教務手続等に関するアドバイスを行っている。本構想への参加に関してもPICOを通して学内の関係組織からの承認を取り、大学として参加、協力する合意を得ている。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学1校につき1ページ以内とし、相手大学の数に応じたページ数以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、以下の①～②を具体的に分かりやすく記入してください。また、想定される派遣先大学との国際交流協定締結文書等がある場合、様式10に記入の上、写しを添付してください。

相手大学名（国名） | National University of Laos（ラオス）

① 交流実績（交流の背景）

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

National University of Laos (NUOL)は、ラオス唯一の総合大学で医学分野以外のすべての学問分野の教育プログラムがあり、ラオス政府・ラオス経済界にも多くの人材を提供している。本学とは部局間協定を締結しており、日本学生支援機構「JENESYSプログラム」(平成22年度)、日本学術振興会「若手研究者招へい事業」(平成22年・23年)、日本学生支援機構「ショートステイ・ショートビジットプログラム」での交流実績がある。また、平成25年度に実施する留学生交流支援事業採択プログラム「生物資源科学分野を支える次世代人材育成を目的とした生命環境学群交換留学プログラム」で4名の学部学生を受け入れる。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備（大学ごとの役割・実施体制の明確化など）が十分なされているか。

本構想実施に向けた準備では、NUOL国際部(International Cooperation Office)の部長及び部長補佐が窓口となり、学内の調整を行っている。両名は過去に実施した本学との交換留学プログラムでも担当責任者として学生への情報提供・募集・テレビ面接による学生選抜の手配、学生の査証申請手続きなどを担当し、日本への交換留学に関する経験が長い。本構想に関しても同様の業務を担当する。

(大学名：筑波大学)

<p>本事業の実施計画 【①は1ページ以内、②、③は合わせて2ページ以内】</p> <p>構想全体の「①年度別実施計画」、「②財政支援期間終了後の事業展開」及び「③財政支援期間終了後の事業展開に向けた資金計画」について、具体的に分かりやすく記入してください。</p>
<p>① 年度別実施計画</p> <p>【平成25年度（申請時の準備状況も記載）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プログラム開始のためのパートナー大学における科目設定主体の準備会議及び学生に対する説明会の開催 ・プログラム運営委員会の招集、受入・派遣小委員会のミッションの確認 ・本学でのパートナー大学との共同プログラム委員会開催 ・平成26年度プログラム参加学生に対する派遣前準備教育の実施及び入学・査証申請手続き開始 ・学生交流促進及び事業試行のための各大学とのパイロット・プログラム、スタートアップシンポジウム実施 ・CRICEDとSEAMEO-RIHEDによるAIMSプログラム調査研究ワークショップの開催
<p>【平成26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度春学期・秋学期プログラム参加学生の派遣・受入 ・学生生活サポート活動の実施：問題点・改善点については受入・派遣小委員会で随時検討 ・パートナー大学との共同プログラム委員会開催：実績及び学生・教員による評価をまとめ、受入・派遣小委員会へ提言 ・パートナー大学学生・本学学生に対するガイダンスの開催：帰国学生による報告会を同時開催し、留学体験や学習効果などを紹介 ・平成27年度プログラム参加学生に対する派遣前準備教育の実施及び入学・査証申請手続き開始 ・運営委員会・外部評価委員会の開催：平成25・26年度の実績を評価 ・CRICEDとSEAMEO-RIHEDによるAIMSプログラム調査研究開始 ・留学推進のための短期研修実施
<p>【平成27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度春学期・秋学期プログラム参加学生の派遣・受入 ・学生生活サポート活動の実施：問題点・改善点については受入・派遣小委員会で随時検討 ・パートナー大学との共同プログラム委員会開催 ・パートナー大学学生・本学学生に対するガイダンスの開催 ・平成28年度プログラム参加学生に対する派遣前準備教育の実施及び入学及び査証申請手続き開始 ・プログラム外部評価委員会の開催：平成26・27年度の実績を評価するとともに中間評価を実施 ・CRICEDとSEAMEO-RIHEDによるAIMSプログラム調査研究実施 ・留学推進のための短期研修実施
<p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度春学期・秋学期プログラム参加学生の派遣・受入 ・学生生活サポート活動の実施：問題点・改善点については受入・派遣小委員会で随時検討 ・パートナー大学との共同プログラム委員会開催 ・パートナー大学学生・本学学生に対するガイダンスの開催 ・平成29年度プログラム参加学生に対する派遣前準備教育の実施及び入学及び査証申請手続き開始 ・プログラム外部評価委員会の開催：平成27・28年度の実績を評価 ・CRICEDとSEAMEO-RIHEDによるAIMSプログラム調査研究実施 ・留学推進のための短期研修実施
<p>【平成29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度春学期・秋学期プログラム参加学生の派遣・受入 ・学生生活サポート活動の実施：問題点・改善点については受入・派遣小委員会で随時検討 ・パートナー大学との共同プログラム委員会開催 ・パートナー大学学生・本学学生に対するガイダンスの開催 ・平成30年度プログラム参加学生に対する派遣前準備教育の実施及び入学及び査証申請手続き開始 ・プログラム外部評価委員会の開催：平成28・29年度の実績を評価 ・プログラムの総括と全体報告書の作成 ・CRICEDとSEAMEO-RIHEDによるAIMSプログラム調査研究成果報告会の開催、報告書の出版

② 財政支援期間終了後の事業展開

継続性

本構想で提供・実施する英語による科目・プログラムは、これまでに「グローバル 30」及び本学独自の「筑波大学短期留学国際プログラム(JTP)」で実施してきたものであり、本事業による**財政支援期間終了後においても大学として継続実施できる基盤を有している**。本学からの派遣学生に対する実践英語教育や海外留学準備教育についても、グローバル人材育成推進事業支援を目的に本年4月に本学が設置した「グローバル・コモンズ」において既に実施しているプログラムを活用するものであり、同様に大学として継続実施できる基盤を有している。また、本構想で交流プログラムを実施するパートナー大学とは、**既に交流協定等に基づき学生交流や研究協力を行っており、本構想で実施するプログラムもその延長線上に位置付けられるものである**。本学は建学の理念において「国内的にも国際的にも開かれた大学」として「自立して国際的に活躍できる人材を育成する」ことを掲げており、この理念と教育目標の下に本構想のプログラムを大学として継続的に実施していくための資金を確保するために努力する。

SEAMEOとの展開

本学は**日本で唯一の SEAMEO の加盟組織**として教育開発国際協力研究センター(CRICED)が教育協力等の共同事業を SEAMEO と実施している。本構想を通じた SEAMEO-AIMS プログラムへの参加は、既に本学が行っている SEAMEO との協力活動の一環と位置付け、**財政支援期間終了後も更なる事業展開を検討している**。具体的には、単位の互換について、自動的に読み替え対応できるデータベースを構築し、AIMS パートナー大学と情報共有電子化することを目指す。また、これを基盤に**助成終了後特定大学とデュアルディグリーを試行する**。さらに、同様なプロセスをもって、**AIMS との交流について教育分野の増加を検討する**。後発地域である**カンボジア、ミャンマー、ラオスとも段階的に交流を推進・拡大する**。

さらなる広がり

本学が有するネットワークを活用して、ASEAN 地域と域外のオーストラリア、ニュージーランド、北米の大学との単位互換及びデュアルディグリー構築を目的とした新規プログラムを考案し試行していく。同様に欧州等ともエラスムス・ムンドゥス等を考慮しながら単位互換及びデュアルディグリーの試行を検討していく。

③ 財政支援期間終了後の事業展開に向けた資金計画

【物品費】

本学では、グローバル人材育成推進事業支援を目的に、本年4月に本学が設置した「グローバル・コモンズ」において、「国際性の日常化」を掲げて教育の国際化を推進しており、本事業においてはこうした**既存のシステムを最大限活用すること**としていることから、特定の教育機材などは新規に必要としていないが、場合に応じ Tele-conference 機材の更新や追加等を行う。

【人件費・謝金】

人件費については、グローバル30で雇用した外国人教員や部局で立ち上げた G30 サポートオフィスを活用しつつ、本構想でのプログラムの立ち上げに必要な人員を要求している。本プログラムの継続に必要な人員については、事業実施(財政支援)期間中における教育実績・勤務実績等の評価を行い、その結果に基づいて雇用の継続が可能かどうかを判断し、本プログラムの継続を含む本学の教育・研究活動に貢献できる者については、教職員として引き続き雇用する。本学では「国際性の日常化」の方針の下に将来に向けての組織改革を計画しており、その中で教育・研究及び事務の国際化に必要な人員を入れ替えて再配置する事も検討していく。

【旅費】

海外大学との交流に際しては、学生の渡航費・滞在費が継続的に支援されることが必要である。本学では、独自の学生奨学金として「TSUKUBA FUTURESHP」による**短期海外研修支援制度**を設けているほか、**本年の開学40周年を記念して設ける筑波大学基金「開学40+101周年記念募金」**で計画している学群(学部)学生の**海外短期留学支援制度**も活用する。他方、AIMS プログラムは SEAMO の枠組みによる政府間のプログラムであり、日本学生支援機構の**留学生交流支援制度(短期派遣)**などの**公的な海外派遣支援制度を積極的に活用する**。

【その他】

海外からの学生の受入れに関しては**宿舎確保が、将来的には課題となる**。本学は約 4,000 戸の学生宿舎を有しているが**建築後 40 年近くを経ており、老朽化対策や現代的なニーズへの対応の必要性が生じている**。現在進めている学生宿舎の改修計画の中で環境整備を進め、既存学生宿舎の活用のほか、**短期留学生向け宿舎の整備、民間施設との連携及びその活用等**を検討する。

支援期間における各経費の明細【年度ごとに1ページ】					
○ 資金計画が、経費や規模の面で合理的であるか。					
				(単位:千円)	
補助金申請ができる経費は、当該構想の遂行に必要な経費であり、本事業の目的である大学の世界展開力強化のための使途に限定されます。(平成25年度大学の世界展開力強化事業公募要領参照。) 【年度ごとに1ページ】			記載例 : 教材印刷費 ○○○千円 ○○部×@○○○円 : 謝金 ○○○千円 ○○人×@○○○円		
<平成25年度>	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	7,000	2,000	9,000	
	①設備備品費		2,000	2,000	
	・ 什器類		2,000	2,000	様式3①18行目
	②消耗品費	7,000		7,000	
	・ 事務用消耗品 (PC、プリンター、その他事務用品)	4,000		4,000	様式3①18行目
	・ インターネット科目用消耗品 (フィールド調査用消耗品など)	3,000		3,000	様式2③40行目
	[人件費・謝金]	5,600		5,600	
	①人件費	5,600		5,600	
	・ 外国人教員 (助教2名×4か月×600千円)	2,400		2,400	様式3①18行目
	・ コーディネーター (受入1名×4か月×300千円)	1,200		1,200	様式3①19行目
	・ コーディネーター (派遣1名×4か月×300千円)	1,200		1,200	様式3②26行目
	・ 事務補佐員 (2名×4か月×200千円)	800		800	様式1④(1)35行目
	②謝金				
	[旅費]	21,300		21,300	
	・ プログラム調整及びカンファレンス (マレーシア×4回×300千円)	1,200		1,200	様式4②14行目
	・ プログラム調整及びカンファレンス (インドネシア×3回×300千円)	900		900	様式4②14行目
	・ プログラム調整及びカンファレンス (タイ×5回×300千円)	1,500		1,500	様式4②14行目
	・ プログラム調整及びカンファレンス (ベトナム×1回×300千円)	300		300	様式4②14行目
	・ プログラム調整及びカンファレンス (フィリピン×4回×300千円)	1,200		1,200	様式4②14行目
	・ プログラム調整及びカンファレンス (オーストラリア×2回×300千円)	600		600	様式4②14行目
	・ プログラム調整及びカンファレンス (ミャンマー×1回×300千円)	300		300	様式4②14行目
	・ プログラム調整及びカンファレンス (カンボジア×1回×300千円)	300		300	様式4②14行目
	・ プログラム調整及びカンファレンス (ラオス×1回×300千円)	300		300	様式4②14行目
	・ AIMS-RIHEDプログラム評価準備会議 (タイ×1回×300千円)	300		300	様式8③16行目
	・ AIMSレジュミューティング参加 (2回×2名×300千円)	1,200		1,200	様式8①
	・ パートナー大学からの関係教員招聘 (22大学×2名×300千円)	13,200		13,200	様式3②29行目
	[その他]	24,000		24,000	
	①外注費	2,000		2,000	
	・ プログラムWEB SITE作成費	2,000		2,000	様式3②33行目
	②印刷製本費	1,500		1,500	
	・ プログラムパンフレット製作費	1,500		1,500	様式8③25行目
	③会議費	5,000		5,000	
	・ パートナー大学との共同プログラム委員会 (つくば)	2,000		2,000	様式3②29行目
	・ 学生向けプログラムカンファレンス (筑波大学・各パートナー大学)	2,000		2,000	様式4②、③
	・ スタートアップシンポジウム	1,000		1,000	様式8③39行目
	④通信運搬費	500		500	
	・ 国内外への資料発送費	500		500	様式8③
	⑤光熱水料				
	⑥その他(諸経費)	15,000		15,000	
	・ パイロットプログラム実施経費 (マレーシア)	3,000		3,000	様式6①6行名
	・ パイロットプログラム実施経費 (インドネシア)	3,000		3,000	様式6①6行名
	・ パイロットプログラム実施経費 (タイ)	3,000		3,000	様式6①6行名
	・ パイロットプログラム実施経費 (ベトナム)	3,000		3,000	様式6①6行名
	・ パイロットプログラム実施経費 (フィリピン)	3,000		3,000	様式6①6行名
平成25年度	合計	57,900	2,000	59,900	

(大学名:筑波大学)

(前ページの続き)

(単位:千円)

＜平成26年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	【物品費】	4,500		4,500	
	①設備備品費				
	②消耗品費	4,500		4,500	
	・受入学生用消耗品(教材、実験実習用器具など)	2,000		2,000	様式2①(1)
	・派遣学生用消耗品(教材、実験実習用器具など)	2,000		2,000	様式2①(2)
	・インターシップ科目用消耗品(フィールド調査用消耗品など)	500		500	様式2③40行目
	【人件費・謝金】	25,400	1,500	26,900	
	①人件費	21,300		21,300	
	・外国人教員(助教2名×12か月×600千円)	7,200		7,200	様式3①18行目
	・コーディネーター(受入1名×12か月×300千円)	3,600		3,600	様式3①19行目
	・コーディネーター(派遣1名×12か月×300千円)	3,600		3,600	様式3②26行目
	・プロジェクト研究員(1名×12か月×375千円)	4,500		4,500	様式8③18行目
	・事務補佐員(2名×12か月×200千円)	2,400		2,400	様式1④(1)35行目
	②謝金	4,100	1,500	5,600	
	・学生チューター(25名×6か月×10千円)		1,500	1,500	様式3①10行目
	・シニアチューター(25名×6か月×10千円)	1,500		1,500	様式3①10行目
	・会議謝金	200		200	様式3②29行目
	・外部評価謝金(5名×300千円)	1,500		1,500	様式2①(1)37行目
	・特別講義講師謝金	200		200	様式2②13行目
	・学外インターシップにおける学生指導・施設利用	700		700	様式2②13行目
	【旅費】	9,500		9,500	
	・プログラム調整及びカンパニ(マレーシア×2回×250千円)	500		500	様式4②14行目
	・プログラム調整及びカンパニ(インドネシア×2回×250千円)	500		500	様式4②14行目
	・プログラム調整及びカンパニ(タイ×2回×250千円)	500		500	様式4②14行目
	・プログラム調整及びカンパニ(ベトナム×1回×250千円)	250		250	様式4②14行目
	・プログラム調整及びカンパニ(フィリピン×2回×250千円)	500		500	様式4②14行目
	・プログラム調整及びカンパニ(オーストラリア×1回×250千円)	500		500	様式4②14行目
	・プログラム調整及びカンパニ(ミャンマー×1回×250千円)	250		250	様式4②14行目
	・プログラム調整及びカンパニ(カンボジア×1回×250千円)	250		250	様式4②14行目
	・プログラム調整及びカンパニ(ラオス×1回×250千円)	250		250	様式4②14行目
	・外部評価委員旅費(5名×150千円)	750		750	様式2①(1)37行目
	・AIMSレビューミーティング参加(2回×2名×250千円)	1,000		1,000	様式8①
	・パートナー大学からの関係教員招聘(17大学×250千円)	4,250		4,250	様式3②29行目
	【その他】	20,600	5,100	25,700	
	①外注費	500		500	
	・プログラムWEB SITE維持管理費	500		500	様式3②33行目
	②印刷製本費	500		500	
	・プログラムパンフレット製作費	500		500	様式8③25行目
	③会議費	2,100		2,100	
	・パートナー大学との共同プログラム委員会(つくば)	1,000		1,000	様式3②29行目
	・外部評価委員会	100		100	様式2①(1)37行目
	・学生向けプログラムカンパニ(筑波大学・各パートナー大学)	1,000		1,000	様式4②、③
	④通信運搬費	500		500	
	・国内外への資料発送費	500		500	様式8③
	⑤光熱水料				
	⑥その他(諸経費)	17,000	5,100	22,100	
	・派遣学生用宿舎借上料(400千円/6ヶ月×25名)	10,000		10,000	様式3②
	・海外留学促進のための留学短期研修実施経費	2,000		2,000	様式1④(2)17行目
	・派遣学生渡航旅費(100千円×25名)	2,500		2,500	様式3②
	・受入学生支援補助経費	1,500		1,500	様式3①19行目
	・受入学生奨学金		3,600	3,600	様式3①19行目
	・海外学生危機管理サービス委託(受入・派遣)		1,500	1,500	様式3②20行目
	・インターシップ・学生受入等のための国内旅費	1,000		1,000	様式2②13行目
平成26年度	合計	60,000	6,600	66,600	

(大学名:筑波大学)

(前ページの続き)

(単位:千円)

＜平成27年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	【物品費】	4,500		4,500	
	①設備備品費				
	②消耗品費	4,500		4,500	
	・受入学生用消耗品(教材、実験実習用器具など)	2,000		2,000	様式2①(1)
	・派遣学生用消耗品(教材、実験実習用器具など)	2,000		2,000	様式2①(2)
	・インターシッ プ科目用消耗品(フィールド調査用消耗品など)	500		500	様式2③40行目
	【人件費・謝金】	25,400	1,500	26,900	
	①人件費	21,300		21,300	
	・外国人教員(助教2名×12か月×600千円)	7,200		7,200	様式3①18行目
	・コーディネーター(受入1名×12か月×300千円)	3,600		3,600	様式3①19行目
	・コーディネーター(派遣1名×12か月×300千円)	3,600		3,600	様式3②26行目
	・プロジェクト研究員(1名×12か月×375千円)	4,500		4,500	様式8③18行目
	・事務補佐員(2名×12か月×200千円)	2,400		2,400	様式1④(1)35行目
	②謝金	4,100	1,500	5,600	
	・学生チューター(25名×6か月×10千円)		1,500	1,500	様式3①10行目
	・シニアチューター(25名×6か月×10千円)	1,500		1,500	様式3①10行目
	・会議謝金	200		200	様式3②29行目
	・外部評価謝金(5名×300千円)	1,500		1,500	様式2①(1)37行目
	・特別講義講師謝金	200		200	様式2②13行目
	・学外インターシッ プにおける学生指導・施設利用	700		700	様式2②13行目
	【旅費】	9,500		9,500	
	・プログラム調整及びカンパニ ン(マレーシア×2回×250千円)	500		500	様式4②14行目
	・プログラム調整及びカンパニ ン(インドネシア×2回×250千円)	500		500	様式4②14行目
	・プログラム調整及びカンパニ ン(タイ×2回×250千円)	500		500	様式4②14行目
	・プログラム調整及びカンパニ ン(ベトナム×1回×250千円)	250		250	様式4②14行目
	・プログラム調整及びカンパニ ン(フィリピン×2回×250千円)	500		500	様式4②14行目
	・プログラム調整及びカンパニ ン(オーストラリア×1回×250千円)	500		500	様式4②14行目
	・プログラム調整及びカンパニ ン(ミャンマー×1回×250千円)	250		250	様式4②14行目
	・プログラム調整及びカンパニ ン(カンボジア×1回×250千円)	250		250	様式4②14行目
	・プログラム調整及びカンパニ ン(ラオス×1回×250千円)	250		250	様式4②14行目
	・外部評価委員旅費(5名×150千円)	750		750	様式2①(1)37行目
	・AIMSレビューミーティング参加(2回×2名×250千円)	1,000		1,000	様式8①
	・パートナー大学からの関係教員招聘(17大学×250千円)	4,250		4,250	様式3②29行目
	【その他】	20,600	5,100	25,700	
	①外注費	500		500	
	・プログラムWEB SITE維持管理費	500		500	様式3②33行目
	②印刷製本費	500		500	
	・プログラムパンフレット製作費	500		500	様式8③25行目
	③会議費	2,100		2,100	
	・パートナー大学との共同プログラム委員会(つくば)	1,000		1,000	様式3②29行目
	・外部評価委員会	100		100	様式2①(1)37行目
	・学生向けプログラムカンパニ ン(筑波大学・各パートナー大学)	1,000		1,000	様式4②、③
	④通信運搬費	500		500	
	・国内外への資料発送費	500		500	様式8③
	⑤光熱水料				
	⑥その他(諸経費)	17,000	5,100	22,100	
	・派遣学生用宿舎借上料(400千円/6ヶ月×25名)	10,000		10,000	様式3②
	・海外留学促進のための留学短期研修実施経費	2,000		2,000	様式1④(2)17行目
	・派遣学生渡航旅費(100千円×25名)	2,500		2,500	様式3②
	・受入学生支援補助経費	1,500		1,500	様式3①19行目
	・受入学生奨学金		3,600	3,600	様式3①19行目
	・海外学生危機管理サービス委託(受入・派遣)		1,500	1,500	様式3②20行目
	・インターシッ プ・学生受入等のための国内旅費	1,000		1,000	様式2②13行目
平成27年度	合計	60,000	6,600	66,600	

(大学名:筑波大学)

(前ページの続き)

(単位:千円)

＜平成28年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	【物品費】	4,500		4,500	
	①設備備品費				
	②消耗品費	4,500		4,500	
	・受入学生用消耗品(教材、実験実習用器具など)	2,000		2,000	様式2①(1)
	・派遣学生用消耗品(教材、実験実習用器具など)	2,000		2,000	様式2①(2)
	・インターシッ プ科目用消耗品(フィールド調査用消耗品など)	500		500	様式2③40行目
	【人件費・謝金】	25,400	1,500	26,900	
	①人件費	21,300		21,300	
	・外国人教員(助教2名×12か月×600千円)	7,200		7,200	様式3①18行目
	・コーディネーター(受入1名×12か月×300千円)	3,600		3,600	様式3①19行目
	・コーディネーター(派遣1名×12か月×300千円)	3,600		3,600	様式3②26行目
	・プロジェクト研究員(1名×12か月×375千円)	4,500		4,500	様式8③18行目
	・事務補佐員(2名×12か月×200千円)	2,400		2,400	様式1④(1)35行目
	②謝金	4,100	1,500	5,600	
	・学生チューター(25名×6か月×10千円)		1,500	1,500	様式3①10行目
	・シニアチューター(25名×6か月×10千円)	1,500		1,500	様式3①10行目
	・会議謝金	200		200	様式3②29行目
	・外部評価謝金(5名×300千円)	1,500		1,500	様式2①(1)37行目
	・特別講義講師謝金	200		200	様式2②13行目
	・学外インターシッ プにおける学生指導・施設利用	700		700	様式2②13行目
	【旅費】	9,500		9,500	
	・プログラム調整及びカンパニ ーズ(マレーシア×2回×250千円)	500		500	様式4②14行目
	・プログラム調整及びカンパニ ーズ(インドネシア×2回×250千円)	500		500	様式4②14行目
	・プログラム調整及びカンパニ ーズ(タイ×2回×250千円)	500		500	様式4②14行目
	・プログラム調整及びカンパニ ーズ(ベトナム×1回×250千円)	250		250	様式4②14行目
	・プログラム調整及びカンパニ ーズ(フィリピン×2回×250千円)	500		500	様式4②14行目
	・プログラム調整及びカンパニ ーズ(オーストラリア×1回×250千円)	500		500	様式4②14行目
	・プログラム調整及びカンパニ ーズ(ミャンマー×1回×250千円)	250		250	様式4②14行目
	・プログラム調整及びカンパニ ーズ(カンボジア×1回×250千円)	250		250	様式4②14行目
	・プログラム調整及びカンパニ ーズ(ラオス×1回×250千円)	250		250	様式4②14行目
	・外部評価委員旅費(5名×150千円)	750		750	様式2①(1)37行目
	・AIMSレビューミーティング参加(2回×2名×250千円)	1,000		1,000	様式8①
	・パートナー大学からの関係教員招聘(17大学×250千円)	4,250		4,250	様式3②29行目
	【その他】	20,600	5,100	25,700	
	①外注費	500		500	
	・プログラムWEB SITE維持管理費	500		500	様式3②33行目
	②印刷製本費	500		500	
	・プログラムパンフレット製作費	500		500	様式8③25行目
	③会議費	2,100		2,100	
	・パートナー大学との共同プログラム委員会(つくば)	1,000		1,000	様式3②29行目
	・外部評価委員会	100		100	様式2①(1)37行目
	・学生向けプログラムカンパニ ーズ(筑波大学・各パートナー大学)	1,000		1,000	様式4②、③
	④通信運搬費	500		500	
	・国内外への資料発送費	500		500	様式8③
	⑤光熱水料				
	⑥その他(諸経費)	17,000	5,100	22,100	
	・派遣学生用宿舍借上料(400千円/6ヶ月×25名)	10,000		10,000	様式3②
	・海外留学促進のための留学短期研修実施経費	2,000		2,000	様式1④(2)17行目
	・派遣学生渡航旅費(100千円×25名)	2,500		2,500	様式3②
	・受入学生支援補助経費	1,500		1,500	様式3①19行目
	・受入学生奨学金		3,600	3,600	様式3①19行目
	・海外学生危機管理サービス委託(受入・派遣)		1,500	1,500	様式3②20行目
	・インターシッ プ・学生受入等のための国内旅費	1,000		1,000	様式2②13行目
平成28年度	合計	60,000	6,600	66,600	

(大学名:筑波大学)

(前ページの続き)

(単位:千円)

＜平成29年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	【物品費】	3,500		3,500	
	①設備備品費				
	②消耗品費	3,500		3,500	
	・受入学生用消耗品(教材、実験実習用器具など)	1,500		1,500	様式2①(1)
	・派遣学生用消耗品(教材、実験実習用器具など)	1,500		1,500	様式2①(2)
	・インターシッブ科目用消耗品(フィールド調査用消耗品など)	500		500	様式2③40行目
	【人件費・謝金】	25,400	1,500	26,900	
	①人件費	21,300		21,300	
	・外国人教員(助教2名×12か月×600千円)	7,200		7,200	様式3①18行目
	・コーディネーター(受入1名×12か月×300千円)	3,600		3,600	様式3①19行目
	・コーディネーター(派遣1名×12か月×300千円)	3,600		3,600	様式3②26行目
	・プロジェクト研究員(1名×12か月×375千円)	4,500		4,500	様式8③18行目
	・事務補佐員(2名×12か月×200千円)	2,400		2,400	様式1④(1)35行目
	②謝金	4,100	1,500	5,600	
	・学生チューター(25名×6か月×10千円)		1,500	1,500	様式3①10行目
	・シニアチューター(25名×6か月×10千円)	1,500		1,500	様式3①10行目
	・会議謝金	200		200	様式3②29行目
	・外部評価謝金(5名×300千円)	1,500		1,500	様式2①(1)37行目
	・特別講義講師謝金	200		200	様式2②13行目
	・学外インターシッブにおける学生指導・施設利用	700		700	様式2②13行目
	【旅費】	9,500		9,500	
	・プログラム調整及びカンパニ(マレーシア×2回×250千円)	500		500	様式4②14行目
	・プログラム調整及びカンパニ(インドネシア×2回×250千円)	500		500	様式4②14行目
	・プログラム調整及びカンパニ(タイ×2回×250千円)	500		500	様式4②14行目
	・プログラム調整及びカンパニ(ベトナム×1回×250千円)	250		250	様式4②14行目
	・プログラム調整及びカンパニ(フィリピン×2回×250千円)	500		500	様式4②14行目
	・プログラム調整及びカンパニ(オーストラリア×1回×250千円)	500		500	様式4②14行目
	・プログラム調整及びカンパニ(ミャンマー×1回×250千円)	250		250	様式4②14行目
	・プログラム調整及びカンパニ(カンボジア×1回×250千円)	250		250	様式4②14行目
	・プログラム調整及びカンパニ(ラオス×1回×250千円)	250		250	様式4②14行目
	・外部評価委員旅費(5名×150千円)	750		750	様式2①(1)37行目
	・AIMSレビューミーティング参加(2回×2名×250千円)	1,000		1,000	様式8①
	・パートナー大学からの関係教員招聘(17大学×250千円)	4,250		4,250	様式3②29行目
	【その他】	21,600	5,100	26,700	
	①外注費	500		500	
	・プログラムWEB SITE維持管理費	500		500	様式3②33行目
	②印刷製本費	1,000		1,000	
	・プログラムパンフレット製作費	500		500	様式8③25行目
	・AIMSプログラム調査研究報告書	500		500	様式8③29行目
	③会議費	2,600		2,600	
	・パートナー大学との共同プログラム委員会(つくば)	1,000		1,000	様式3②29行目
	・外部評価委員会	100		100	様式2①(1)37行目
	・学生向けプログラムカンパニ(筑波大学・各パートナー大学)	1,000		1,000	様式4②、③
	・ラップアップシンポジウム、成果報告会	500		500	様式8③41行目
	④通信運搬費	500		500	
	・国内外への資料発送費	500		500	様式8③
	⑤光熱水料				
	⑥その他(諸経費)	17,000	5,100	22,100	
	・派遣学生用宿舎借上料(400千円/6ヶ月×25名)	10,000		10,000	様式3②
	・海外留学促進のための留学短期研修実施経費	2,000		2,000	様式1④(2)17行目
	・派遣学生渡航旅費(100千円×25名)	2,500		2,500	様式3②
	・受入学生支援補助経費	1,500		1,500	様式3①19行目
	・受入学生奨学金		3,600	3,600	様式3①19行目
	・海外学生危機管理サービス委託(受入・派遣)		1,500	1,500	様式3②20行目
	・インターシッブ・学生受入等のための国内旅費	1,000		1,000	様式2②13行目
平成29年度	合計	60,000	6,600	66,600	

(大学名:筑波大学)

構想の実施に伴う大学の国際化と情報の公開、成果の普及 【①～③合わせて2ページ以内】

構想の実施に伴う大学の国際化と情報公開、成果の普及について、①～③の内容を実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

① 構想の実施、達成・進捗状況の評価体制

- 構想の実施、達成状況の評価し、改善を図るための評価体制が整備されているか。

【実績・準備状況】

本学が掲げる理念と人材育成目標に基づき、学士課程(学群)における教育目標の達成に向けた方針を教育宣言「筑波スタンダード」として社会に公表している。

- ① 本質を究める確かな基礎力と柔軟な思考力に裏打ちされた創造性を養う。
- ② 国際的な活躍の礎となる豊かな教養とコミュニケーション力を育む。
- ③ 芸術やスポーツに親しみ、優れた文化的営みに感動する力を養う。
- ④ 自然と人間を慈しみ、積極的に社会に貢献する態度を育む。
- ⑤ 生涯を通して学び、自律的に自己を成長させ続ける力を養う。

これらを踏まえ、学内外の機関と共同で教育の質保証を確保する評価体制を構築する。学内では、教育開発国際協力研究センター(CRICED)が教育評価を国内外の機関と連携して実施している。AIMS の母体で加盟国の大学の評価支援を行っている SEAMEO-RIHED とともに類似の国際教育プログラムを実施している米国コーネル大学や国連大学と交流協定を有し、国際的な観点で教育評価について協力を得ることができる。

【計画内容】

「筑波スタンダード」に基づいた PDCA を実施し、これを基盤に CRICED と学内プログラム運営委員会による学内評価を毎年実施する。また、SEAMEO-RIHED による AIMS 加盟校とのプログラム実施全般の評価を受けるとともに、これら評価に基づき米国コーネル大学及び国連大学高等研究所からも評価や助言を受ける。

② 事務体制の強化

- 本事業の取組に対応するため、事務局機能を強化するなど構想をサポートする全学的体制の充実（交流にかかる業務が一部の教職員に偏らないよう、窓口となる担当部署を設定し、教職員間の情報共有、意思疎通や各種問い合わせへの対応、プログラム運営上の関係者間の調整など）が図られているか。
- 招聘した外国人教員や外国人学生とのコミュニケーションを図れる程度の能力を有する事務職員を配置できるよう、事務職員の能力向上を推進しているか。

【実績・準備状況】

本学は平成 21 年度からグローバル 30 に採択され、グローバル人材育成のための教育プログラムの整備・実施と、教育・研究の世界的拠点構築を進めている。その中で、英語が堪能な国際担当事務職員は、現在国際部各課のみならず、学生支援の窓口である支援室(部局事務室)等の部局にも配置されている。こうした状況を更に拡充するため、「国際性の日常化(語学力維持・向上)における基本方針」を制定し、全ての事務職員が外国語で留学生や外国人教員とのコミュニケーションを図ることができるよう、学内での研修、放送大学プログラムを利用した研修、文部科学省等の海外研修プログラムへの参加を拡大・充実させている。

また、平成 25 年度から、これまで各事務組織・教育組織の中で実施してきた国際関係業務を有機的に連携させ、より効率的な国際業務運営を目指す「グローバル・コモンズ機構」を設置し、縦割りでない部局間の連携を重視した組織改革に取り組んでいる。「グローバル・コモンズ機構」の下に設置されている「アドミニストレータ・コモンズ」では、平成 28 年までに、TOEIC800 点以上と同等の英語力を持つ職員を新規雇用と在職職員の研修等で養成し、全職員の 1 割となる 70 人以上を配置する目標を掲げ、事務職員の国際化を推進している。

【計画内容】

本構想の中心を担う生命環境科学分野では、G30 英語プログラムの事務支援業務だけではなく、在籍する外国人学生の支援を行うため、語学の堪能な職員で構成された「生命環境グローバル 30 サポートオフィス」を設置し、海外協定校との連絡調整、入学を希望する海外の高校生に対する情報発信等も行っている。本プログラムでは、国際部とグローバル・コモンズ機構、「生命環境グローバル 30 サポートオフィス」が密接に連携し、教員と事務職員との協力でプログラムを実施・展開する。

③ 国内外への情報提供の方法・体制

- 質を保証する観点や学生の適切な判断・選択に資する観点から、取組の実施状況等や交流プログラムの詳細など必要な情報について、外国語による提供も含め、積極的に情報の発信を行うものとなっているか。
- 中央教育審議会大学分科会国際的な大学評価活動に関するワーキンググループ「国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信の観点から公表が望まれる項目の例」(平成 22 年 6 月)が掲げる、国際的な活動に特に重点を置く大学において公表

が望まれる項目について、大学のグローバル化に向けた戦略的な国内外への教育情報の発信を行うものとなっているか。

- 取組を通じて得られた成果について、ホームページ等による公表の他、報告会、発表会等の報告の場を設けて、各大学や学生、産業界等への普及を図るものとなっているか。

【実績・準備状況】

- (1) **インターネット・パンフレット情報発信**: 本学の英語プログラムに関係する様々な情報は、大学 WEB SITE からアクセス可能である。他の国際化事業に関する取組についても大学の WEB SITE を通じ情報発信を行っている。英語パンフレットも作成しており、G30 プログラム、JTP 科目に関する案内、シラバスも国内外に向けて情報提供されている。
- (2) **海外拠点を利用した情報発信**: 本学は海外に 7 つの海外拠点(ホーチミン、インドネシア、北京、上海、ウズベキスタン、ボン、チュニジア)を開設しており、G30 プログラムをはじめ本学の国際的な教育・研究活動については、これらの海外拠点を通じて東南アジア・東アジア・中央アジア・ヨーロッパ・北アフリカの各地域に広く発信している。
- (3) **提携大学による情報発信**: 本学の国際プログラムの内容については、連携大学・機関の WEB SITE への掲載を依頼しており、既に G30 プログラムによる取組については、海外の各提携大学の WEB SITE に掲載を行っているところである。
- (4) **「海外留学フェア」による情報発信**: 本学では海外留学を希望する学生に対して、200 以上の海外の協定校との交換留学プログラムに関する情報を提供するため、毎年学内で「海外留学フェア」を開催している。今年度は 11 月に大学会館において、各協定校のブースを設置し、各協定校との連絡調整責任者(教員)及び協定校から本学に留学に来ている学生が、協定校のカリキュラム、現地の生活情報などの情報提供を行う。
- (5) **CRICED と SEAMEO-RIHED との共同調査研究**: 本学の CRICED は、AIMS プログラムを通じた高等教育グローバル化に関する研究を SEAMEO-RIHED と共同で実施する。SEAMEO-RIHED とは過去 3 年間、研究員 2 名を 4 か月間招聘し共同研究を行っている。さらに、本年 6 月まで SEAMEO-RIHED でアジア開発銀行の SEAMEO College プログラム創設に関するモビリティ調査研究に従事した研究員を本学で雇用し、本構想によるプログラムの準備・実施に参加することとしている。

【計画内容】

本構想のプログラムにおける取組に関する情報発信は、グローバル・コモンズ機構及び国際部、「生命環境グローバル 30 サポートオフィス」が行う。具体的には、大学の国際活動を紹介する WEB SITE に本構想の取組内容について掲載するとともに、SNS を利用して、海外に向けて情報発信する。加えて、協働で本プログラムを運営する交流大学の WEB SITE にも、同様の事業内容で掲載を依頼する。また、海外拠点を利用して、本構想のプログラムについてパンフレット等を作成・配布して広く紹介し、特にフィールド活動の場所となる地域社会において幅広く理解が得られるようにする。既に大学管理のもとでの留学生向け情報発信を行っている Facebook 等 SNS を活用する。

「CRICED と SEAMEO-RIHED との共同調査研究」については、モビリティプログラムのビジョンと方法を示すための調査研究を実施し、国内外の専門家によるセミナー等の開催や学術報告書としての公刊などを通じて、その成果を逐次公開する。これにより、本学が東南アジアにおけるリーディングユニバーシティ、日本と東南アジアとの留学・学生交換プログラムに際してのハブ大学として機能することを目指す。

実施計画:

1 年目/2013 年度: 主題「モビリティプログラムの必要・思想・ビジョン」

2 年目/2014 年度: 主題「AIMS プログラムの実際」

3 年目/2015 年度: 「AIMS プログラムのインディケーター」と第 1 回出版

4 年目/2016 年度: 「AIMS プログラムの拡充戦略と大学連合」

5 年目/2017 年度: 「大学連合のハブ機能の確認と拡充」

また、事業初年度には SEAMEO の日本唯一の提携機関としての強みを活かし、日本の AIMS プログラム参加大学(本事業の採択大学)と協力し、SEAMEO 本部や各加盟国の AIMS 参加大学の関係者を集めスタートアップシンポジウムを主催する。また、事業最終年度には、上述の共同調査研究の成果及びプログラム全体の成果の報告会(ラップアップシンポジウム)を開催し、国内外の大学や政府機関、産業界等とも広く成果を共有する。

大学の世界展開に向けた取組の実績 【国内の大学1校につき2ページ以内】

大学におけるこれまでの世界展開に向けた取組の実績について、本構想との関連性を踏まえつつ下記の点にも言及して具体的に分かりやすく記入するとともに、記入した内容の裏付けとなる資料を様式 11④に添付してください。

大学名	筑波大学
-----	------

- 英語による授業の実施や留学生との交流、海外の大学と連携して学位取得を目指すプログラムの開発等、国際的な教育環境の構築に取り組んできた実績を有しているか。
- 海外の有力大学が参加する国際的なネットワークへの参加や、単なる枠組の形成にとどまらない、実質的な交流が継続して行われてきた実績を有しているか。
- 国際化に対応するため、外国人教員や国際的な教育研究の実績を有する日本人教員の採用や、FD等による教員の資質向上に取り組んできた実績を有しているか。
- 英語のできる国際担当職員の配置、語学等に関する職員の研修プログラムなど、事務体制の国際化に取り組んできた実績を有しているか。
- 厳格な成績管理、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修課程と出口管理の厳格化など、単位の実質化に取り組んできた実績を有しているか。

1. 国際的な教育環境の構築

本学は、国立大学では第4位の留学生数と144名の外国人教員数を擁しており、嘉納治五郎校長時代の師範学校の時から、国際性を重視してきた伝統を合わせ持っている。また、国際化拠点整備事業(グローバル30及びグローバル人材育成推進事業)に採択され、「世界との共生」の意識を高め、また「国際性の日常化」を推進する取り組みを積極的に展開している。単に「授業の英語化」を行うのではなく、グローバルに活躍できる人材の育成を目指し、学生のために魅力ある勉学の場を実現している。

- 1) 学士課程3学群(生命環境学群、社会・国際学群、医学群)、修士博士課程大学院の7研究科(人間総合科学研究科、システム情報工学研究科、生命環境科学研究科、人文社会科学研究科、数理物質科学研究科、ビジネス科学研究科、図書館情報メディア研究科)において、27の英語による学位プログラムが確立している。
- 2) 平成25年度開設の新組織グローバル・コモンズ機構において、グローバル科目群として開講する実用外国語教育を強化し、科学者としての情報伝達力・コミュニケーション能力養成をテーマとした大学院共通科目を9科目開講し、英語によるプレゼンテーション、サイエンスライティング能力の向上を図っている。
- 3) 既存の英語科目の見直しと新規開設科目の充実を行い、国際通用性のある厳格な成績管理を目指す。また、UMAP 基準等短期留学制度推進の過程で蓄積したノウハウと評価検証システムを全学共有化する。教材や教授法の開発・刊行、学生による授業評価等の教育改善の課題は「英語プログラム等推進小委員会」及び「国際化推進委員会」が責任をもって実施、検討している。
- 4) 生命環境・社会国際分野では、55人の外国人教員が所属しており、本プログラム運営にも参画する。これまでのG30等を通じた授業の英語化の推進により、英語による授業が定着化している。

2. 国際的な交流の実績

教育・研究の国際化の軸として学術交流協定とそれを支援する体制の充実を図り、平成25年7月現在、57カ国・地域、233の大学・研究所・国際機関との交流協定を締結し、協定校との間で双方向の留学生の交流を推進している。また海外拠点整備の方針に基づき、既に東南アジア(ベトナム、インドネシア)及び中国(北京、上海)、中央アジア(ウズベキスタン)、ドイツ(ボン)、北アフリカ(チュニジア)に7つの海外拠点を設置済みで、現地での教育・研究交流・協力支援とともに、拠点を介した留学生の募集・受入れでも多くの実績を上げている。チュニジアでは本学拠点の活動実績への高い評価に基づき、同国に本部を置くアフリカ開発銀行とは我が国では初の連携覚書を締結し、現在は同銀行と共同でアフリカの高等教育部門への具体的な支援についての協議を行っている。また本学は、東アジア研究型大学協会(AEARU)、国際大学協会(IAU)、日中学長会議、日英学長会議等に参加するとともに、日本・北アフリカ学長会議を開催する等、積極的なネットワーク形成と連携・協力活動を展開している。これにより、交流協定締結を促進し、教職員とともに、日本人学生と海外の学生の活発な交流の機会を実現している。また、本構想の中心となる生命環境学群では、本構想の実施に関して次のような取り組みを行っている。

(1) 学期以上の学部レベルの交換留学プログラム

「インドシナ地域における生物資源の持続的開発を目的とした留学プログラム」(2011) <日本学生支援機構「JENESYSプログラムに基づくASEAN及び東アジア諸国等を対象とした学生交流支援事業」>

「生物資源科学分野を支える次世代人材育成を目的とした生命環境学群交換留学プログラム」(2011～2013) <日本学生支援機構 留学生交流支援事業>

(大学名：筑波大学)

「国際農学 ESD トレーニング」(2011～2013) < 文部科学省概算予算事業「アジア共生社会を創生するための国際連携教育プログラム」>

「ブラジル政府国費派遣留学生受入プログラム“国境なき科学(Ciencia sem Fronteiras)”」< ブラジル政府国費負担 >

「国際教育協力実習」(2007～2013) < 学生自己負担 >

(2) 留学への動機付けのための 1 か月未満の短期研修

「国際農業研修」(2007～2013) < 2007～2010 学生自己負担、2011～2013 日本学生支援機構 留学生交流支援事業 >

「生物資源科学学生フォーラム」(2011) < 国際連携プロジェクト(学内予算) >

「適正技術教育を目的とした生物資源科学海外卒業研究発表会」(2012) < 学内予算 >

(3) その他

「AsOBiNet(アジア・オセアニア生物系大学院生ネットワーク)」(2007～)

「コスモスカフェ Cosmos - Cafe Internationale -Cosmos Chat(City Chat Cafe)」(2009～)

「留学生対象メンタルウェルネスプログラム」(2012)

「タイ チュロンコン大学理学部との交流」(2006～)

「協定校との共通カリキュラムの構築」(2007～)

3. 教員の採用、FD

教員は公募により採用し、複数候補に絞り込んだのち、原則として英語によるプレゼンを公開で実施するというプロセスをとっている。英語プログラムを担当する教員は、当然、海外の有力専門誌や新聞、WEB SITE への公募情報の掲載等を通じて国際公募を行っており、必要に応じてスカイプによる面接を実施する。また本学では、全学FD委員会と各教育組織のFD委員会が相互に連携して継続的に教育の質向上に取り組む全学的なFD体制が整備されており、平成 24 年度は「学生支援FD」など 6 回の FD 研修会を実施した。

4. 事務体制の国際化

生命環境学群では、平成 21 年のグローバル 30 プログラム開始に伴い、生命環境グローバル 30 サポートオフィスを立ち上げ、事務体制の国際化を進めてきた。事務局には TOEIC スコア 900 点以上の極めて英語に堪能な事務職員を雇用し、さらに、一般の職員にも英語能力を涵養すべく継続的に英語クラスを受講させている。また、英語 native の非常勤職員を雇用し、学生や教員の英語文書・英語論文草稿・英語発表資料等、英語コンテンツの校閲を行うことにより、教育組織構成員全体の英語能力の底上げをしており、効果を得ている。また、全学的な留学生支援が必要な場合は、国際部及び留学生センター、グローバル・コモンズ機構と連携をとって支援を行う。

5. 単位の実質化に取り組んできた実績

学類(学科)レベルでの人材育成の基本理念や学生が卒業までに身につけるべき素養については、「筑波スタンダード」として明確化し、これに基づいてカリキュラム編成や各科目の位置づけを行っている。それぞれの科目の到達目標及び成績評価基準をシラバスに明記し、透明性と客観性を担保している。各学生の在籍・履修状況及び成績については、オンライン管理システムである TWINS で一元的に管理している。

6. SEAMEO に対する実績

本学教育開発国際協力研究センター(CRICED)は、東南アジア地域において、提携機関として SEAMEO に参画し、SEAMEO センターと共同事業を展開するとともに、APEC プロジェクト実施機関としても活動している。SEAMEO-RIHED との上述の共同事業の他に実施している活動は次の通り。

- ① SEAMEO の 20 センターに対して電子教科書作成フリーウェア dbookPro を公開し、マレーシア、インドネシア、タイ、ベトナム、フィリピン、ブルネイがこれを採用している。特に教育関連 12 センターではそのための教員研修を計画している。
- ② 教育関連 12 センターへの教育プログラムの提供、特に授業研究プログラムの実施協力を進めている。
- ③ SEAMEO 各センターからこれまで 1 か月以上の短期滞在外国人研究者を累計で 15 名受入れ、各センターとの共同研究を展開している。学内プロジェクト、CRICED 10 周年記念事業などで、センター長、事務局長などこれまで 21 名を招聘し、個別共同事業での連携を緊密なものとしている。
- ④ CRICED が実施する APEC プロジェクトには、SEAMEO の理数系 3 センターが参加しており、年に数回の相互交流共同研究プロジェクトを実施している。

国際交流協定等について【国内連携大学数に応じたページ数】

※想定される派遣先大学との国際交流協定締結文書等がある場合、下表に記入の上、写しを添付してください。

(i)申請大学【大学名:筑波大学】

	国名	大学名	添付「写し」の枚数
①	マレーシア	Universiti Kebangsaan Malaysia	9
②	マレーシア	Universiti Malaya	2
③	マレーシア	Universiti Putra Malaysia	9
④	マレーシア	Universiti Teknologi Malaysia	4
⑤	インドネシア	Bogor Agricultural University	9
⑥	インドネシア	Gadjah Mada University	2
⑦	インドネシア	Bandung Institute of Technology	2
⑧	タイ	Chulalongkorn University	6
⑨	タイ	Kasetsart University	4
⑩	タイ	Mae Fah Luang University	1
⑪	タイ	Thammasat University	3
⑫	タイ	King Mongkut's University of Technology Thonburi	4
⑬	ベトナム	Hanoi Agriculture University	1
⑭	フィリピン	Central Luzon State University	1
⑮	フィリピン	Central Bicol State University of Agriculture	1
⑯	フィリピン	Central Philippine University	1
⑰	フィリピン	Ateneo De Manila University	1
⑱	オーストラリア	Australian National University	24
⑲	オーストラリア	University of Queensland	8
⑳	ミャンマー	Yezin Agricultural University	3
㉑	カンボジア	Royal University of Agriculture	3
㉒	ラオス	National University of Laos	3

(ii)国内連携大学【大学名: 】

	国名	大学名	添付「写し」の枚数
①			
②			
③			
④			
⑤			
⑥			
⑦			
⑧			

(大学名:筑波大学)

参考データ【国内の大学1校につき、①～③は枠内に記入、④及び⑤はそれぞれ2ページ以内】
 ※人数等の算定にあたっては、原則として「学校基本調査」による定義に基づいて記入してください。

大学名 筑波大学

①大学全体における出身国別の留学生の受入総数(平成25年5月1日現在)
 及び各出身国(地域)別の平成24年度の留学生受入人数

※ここでの「留学生」とは、「出入国管理及び難民認定法」別表1に定める「留学」の在留資格を有する者に限りません。

※平成24年度の留学生受入人数は、平成24年4月1日～平成25年3月31日の出身国(地域)別受入人数を記入してください。

※ここでの「全学生数」とは、日本人学生及び外国人留学生を含めた大学全体の平成25年5月1日現在の在籍者数を記入してください。

順位	出身国(地域)	受入総数	平成24年度 受入人数
1	中国	77	80
2	韓国	61	61
3	マレーシア	12	12
4	タイ	7	7
5	インドネシア	7	6
6	アメリカ合衆国	6	7
7	ナイジェリア	6	6
8	台湾	5	5
9	ベトナム	4	5
10	ロシア	3	3
その他 (上記10カ国以外)	(主な国名) パキスタン、バングラ デシュ等	32	32
留学生の受入人数の合計		220	224
全学生数		9790	/
留学生比率		2.2%	

②平成24年度中に留学した日本人学生数及び派遣先大学合計校数

※教育又は研究等を目的として、平成24年度中(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)に海外の大学等(海外に所在する日本の大学等の分校は除く。)に留学した日本人学生について記入してください。
 なお、平成24年3月31日以前から継続して留学している者は含みません。

順位	派遣先大学の所在国 (地域)	派遣先大学名	平成24年度 派遣人数
1	ロシア	モスクワ市立教育大学	25
2	タイ	カセサート大学	22
3	韓国	高麗大学	22
4	アメリカ合衆国	カリフォルニア州立大学	17
5	オーストラリア	クイーンズランド大学	15
6	カナダ	トンプソン・リバーズ大学	14
7	ドイツ	パイロイト大学	12
8	カザフスタン	カザフスタン国立大学	11
9	ニュージーランド	オークランド大学	11
10	フランス	ボルドー第二大学	11
その他 (上記10校以外)	(主な国名) 英国 計 24 カ国	(主な大学名) マンチェスター大学 計 45 校	193
派遣先大学合計校数		55	/
派遣人数の合計			

(大学名:筑波大学)

大学名	筑波大学						
③大学全体における外国人教員数(兼務者を含む)(平成25年5月1日現在)							
※「全教員数」には大学に在籍する日本人教員も含めた全教員数を記入してください。							
※「うち専任教員(本務者)数」には教授、准教授、講師、助教、助手の専任の外国人教員の数をそれぞれ記入してください。(いずれにも当てはまらない場合には、「助手」に含めてください。)							
全教員数	外国人教員数						外国人教員の比率
	教授	准教授	講師	助教	助手	合計	
2054	19	50	47	28	0	144	7%
うち専任教員 (本務者)数	15	48	4	28	0	95	

(大学名:筑波大学)

大学名	筑波大学
④「様式9」で記入した実績を示すデータや資料等を取りまとめ、出典を付して記入又は貼付してください。【2ページ以内】	

英語コース名称	開設年度	取得できる学位				設置する学部・研究科
		学士	修士	博士	修士(専門職)	
1 生命環境学際プログラム*	平成22年8月1日	○				生命環境学群
2 社会国際学教育プログラム*	平成22年8月1日	○				社会・国際学群
3 国際医療科学人養成プログラム*	平成23年8月1日	○				医学群
4 国際共同農業研究エキスパート養成プログラム*	平成22年8月1日		○			生命環境科学研究科
5 国際生命産業振興のための実務者養成プログラム*	平成22年8月1日			○		生命環境科学研究科
6 中央アジア国際関係・公共政策プログラム*	平成22年12月1日		○			人文社会科学研究科
7 マスター・オブ・パブリックヘルスプログラム*	平成22年4月1日		○			人間総合科学研究科
8 インターナショナル・リサーチ・コース*	平成22年4月1日			○		人間総合科学研究科
9 計算科学デュアル・ディグリー・プログラム*	平成23年4月1日		○			システム情報工学研究科
10 バイオディプロマシーコース	平成21年4月1日		○			生命環境科学研究科
11 国際連携環境プログラム	平成19年8月1日		○	○		生命環境科学研究科
12 国際連携による持続的農業開発エキスパート養成プログラム	平成19年12月1日		○			生命環境科学研究科
13 環境ディプロマティックリーダー育成プログラム	平成22年4月1日		○	○		生命環境科学研究科
14 廃棄物管理専門家養成コース	平成22年4月1日		○			生命環境科学研究科
15 乾燥地資源科学コース	平成23年4月1日			○		生命環境科学研究科
16 中央アジア教育・文化政策プログラム	平成20年12月1日		○			人文社会科学研究科
17 中央アジア日本研究プログラム	平成19年12月1日		○			人文社会科学研究科
18 国際関係論短期特別プログラム	平成15年8月1日		○			人文社会科学研究科
19 経済・公共政策マネジメントプログラム	平成7年4月1日		○			人文社会科学研究科
20 デュアル・マスターディグリープログラム	平成21年4月1日		○			人間総合科学研究科
21 ナノサイエンスコース	平成23年4月1日		○			数理物質科学研究科
22 物質・材料工学コース	平成21年4月1日		○	○		数理物質科学研究科
23 図書館情報学英語プログラム	平成24年4月1日		○			図書館情報メディア研究科
24 国際経営プロフェッショナル専攻	平成17年4月1日				○	ビジネス科学研究科

*:大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業(グローバル30)による補助対象となっているプログラム

現行戦略策定体制 (G30)



グローバル人材育成実施体制



インドネシア	4
カンボジア	1
タイ	10
ベトナム	13
マレーシア	3
ラオス	1
ASEAN合計	32
大学全体	233



出典:
全て筑波大学
国際部資料

(大学名:筑波大学)

「インドシナ地域における生物資源の持続的開発を目的とした留学プログラム」

タイ・フィリピン・ラオス・カンボジアから生命環境分野の学部学生13名を1年間招聘し、生命環境学際プログラム(英語)の科目及びJTP科目の履修と学類生との学生交流活動を行った。生命環境分野の民間企業への訪問、世界自然遺産地域へのフィールドトリップ、スーパーサイエンスハイスクールでの高校生との交流活動も行った。<日本学生支援機構「21世紀東アジア青少年大交流計画(JENESYS)に基づくアセアン及び東アジア諸国等を対象とした学生交流支援事業」>

http://www.jasso.go.jp/scholarship/documents/saitaku_jenesysa2010.pdf

「生物資源科学分野を支える次世代人材育成を目的とした生命環境学群交換留学プログラム」

タイ・マレーシア・ラオス・カンボジア・アメリカ・ナイジェリアの協定校から年間合計15名を1学期間招聘し、日本人学生とともに農林技術センターにおける農業実習に参加し、日本における農業技術を習得した。また、特別聴講学生として、生命環境学際プログラム科目及びJTP科目の授業を受講し単位を取得した。<日本学生支援機構 留学生交流支援事業>

http://www.jasso.go.jp/scholarship/documents/h25tanki_u_kouryuu_program.pdf

ブラジル政府国費派遣留学生受入プログラム「国境なき科学(Ciencia sem Fronteiras)」

ブラジル政府がブラジル国内の工学系人材不足に対応するため、今後5年間に10万人の工学系学生の海外留学を目的とする「ブラジル工学系人材養成のための留学プログラム」を発表し、これにともない日本政府との間で留学生受け入れに関して設定されたプログラム。平成25年度から開始し、秋学期には6名の学部学生が1年間、生物資源学類に特別聴講学生として在籍し、JTP科目及び生命環境G30プログラム開講科目を履修する。<ブラジル政府国費負担>

<http://www.cienciasemfronteiras.gov.br/web/csf-eng/>

「コスモスカフェ Cosmos - Cafe Internationale -Cosmos Chat (City Chat Cafe)」

筑波大学内や研究学園都市で日本人学生や地域との国際交流の場を提供し、AIMS参加校、ASEANはじめ全世界の大学から学生が参加した。

<http://www.life.tsukuba.ac.jp/event/cafe.html>

<http://www.tsukuba.ac.jp/community/exchange/images/cosmoscafe.pdf>

<http://www.life.tsukuba.ac.jp/~icafe/>

筑波大学FD活動 

平成25年度

2013.04.04	全学TA研修会(第2回FD研修会)
2013.04.03	新任教員研修(第1回筑波大学FD研修会)

平成24年度

2013.03.14	筑波大学「フレッシュマン・セミナーFD」(第6回FD研修会)
2013.03.08	2学期制に向けての説明会(第5回FD研修会)
2012.12.25	学生支援FD～学生支援対応チームの今後の取り組みに向けて～(第4回FD研修会)
2012.09.24/10.26	筑波大学の2学期制についての説明会(第3回FD研修会)
2012.04.05	全学TA研修会(第2回筑波大学FD研修会)
2012.04.04	新任教員研修  (第1回筑波大学FD研修会)

平成23年度

2012.03.21	筑波大学「フレッシュマン・セミナーFD」(第11回筑波大学FD研修会)
2012.03.09	筑波大学教育改革シンポジウム～産業界と連携した教育改革を中心に～(第10回筑波大学FD研修会)
2012.02.17	若者の自殺を防ぐためのシンポジウム～人のつながりの中でのいのちを支えあうために～(第9回筑波大学FD研修会)
2012.02.22	筑波大学FD/SD研修会・女性研究者研究活動支援事業報告会「大学におけるダイバーシティ・マネジメント～女性研究者研究支援事業を振り返って～」(第8回筑波大学FD研修会)
2012.01.10	「大学におけるグローバル人材養成」講演会(第7回筑波大学FD研修会)
2011.12.16	筑波障害学生支援研究会(第6回筑波大学FD研修会)
2011.11.14	学生生活支援・キャリア支援教職員FD(第5回筑波大学FD研修会)
2011.10.04	大学院教育振興施策セミナー(第4回筑波大学FD研修会)
2011.09.08	全学TA研修会(第3回筑波大学FD研修会)
2011.06.03	筑波大学FD/SD研修会(第2回筑波大学FD研修会)
2011.04.04	新任教員研修  (第1回筑波大学FD研修会)

<http://www.tsukuba.ac.jp/education/fd.html>

(大学名:筑波大学)

大学名	筑波大学
<p>⑤他の公的資金との重複状況【2ページ以内】</p> <p>※当該申請大学において、今回申請している内容以外に、文部科学省が行っている国際化拠点整備事業費補助金、大学改革推進等補助金、研究拠点形成費等補助金等、又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している取組(博士課程教育リーディングプログラム等)がある場合は、それらの事業名称及び取組内容について、1事業につき3～4行程度を目安に記入してください。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及してください。</p> <p>また、独立行政法人日本学生支援機構平成25年度留学生交流支援制度(短期派遣)に採択されたプログラムがある場合には、本事業の申請内容との関連について必ず明記してください。</p>	
<p>【現在経費措置を受けている取組】</p> <p>国際化拠点整備事業 (大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業(グローバル30))</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部レベル及び大学院レベルを合せて27の英語コースを開設し、優れた留学生の獲得と優秀な外国人教員の採用等により、大学全体の国際化を推進している。また、海外大学共同利用事務所をチュニジア国に設置している。 <p>(大学の世界展開力強化事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> 人社系グローバル人材養成のための東アジア・欧州協働教育推進プログラム <p>学士課程から博士課程まで一貫した東アジア・欧州協働教育プログラムを構築し、国際社会の中で日本の役割を発信する表現力、異なる価値観をまとめる先導力、東アジア・欧州が共同して問題解決に取り組む国際協調力、国際社会の現場で活躍するための行動力を総合的に涵養する。</p> <p>(グローバル人材育成推進事業(特色型))</p> <ul style="list-style-type: none"> 人文社会系の教育組織において学士課程と修士課程を一貫し、学士課程後半で大学院の科目を履修、1年間の海外での留学(フィールド調査)とインターンシップを組み込み、全体で5年間で早期修了できる教育プログラム「地域研究イノベーション学位プログラム」を構築し、ローカル最適なグローバル人材を育成する。 <p>博士課程教育リーディングプログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ヒューマンバイオロジー学位プログラム(ヒトが人らしく生きる社会を創る船長育成プログラム) <p>生命科学、医学、計算科学、物質科学を横断した複合的方法論を駆使して、ヒトの生命の維持、適応、継承のメカニズムを理解し、これらに関する研究力、専門力を修得した上で、ヒトが人らしく生きる社会の創造を先導できる国際的トップリーダーを養成する。5年一貫性のプログラムであり、専門力に止まることなく、目利き力、突破力(企画力、交渉力)、完結力を涵養する。</p>	
<p>【現在申請をしている取組】</p> <p>博士課程教育リーディングプログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> オールラウンド型:地球未来共創学位プログラム <p>本学の特色ある総合的な人間研究と最先端科学技術に関する教育研究の成果を生かして共創型グローバルリーダーを養成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 複合領域型(情報):エンパワーメント情報学プログラム <p>情報学、工学、芸術、心理学、神経科学、制御医学、企業法学からなる複合領域の連携体制を整備し、「人の機能を補完し、人とともに協調し、人の機能を拡張する情報学」として、新たに「エンパワーメント情報学」を創設する。</p> <ul style="list-style-type: none"> オンリーワン型:イノベティブエレクトロニクス学位プログラム <p>ナノエレクトロニクス、パワーエレクトロニクス、グリーンエレクトロニクスの三つの電気・電子工学分野の科学・技術を融合し、新たな材料、デバイス、システムの研究開発を先導するリーダーを、つくばの研究機関、産業界および海外研究機関と連携した環境で育成する。</p>	

(大学名:筑波大学)

【平成25年度留学生交流支援制度(短期派遣)採択プログラム】

(交流協定留学型)

- ・グローバル人材育成推進事業(特色型)プログラム
 - ・筑波大学・ボルドーセガレン大学医科学分野の共同研究推進(派遣)
 - ・適正技術教育を目的とした生物化学工業分野海外インターンシッププログラム
 - ・筑波大学生物資源学類国際農業研修(派遣)
 - ・アジアの環境問題におけるアクションリサーチ型インターンシップ(SUTEP-I)
 - ・海外協定校との連携による「国際科目」の展開—学群カリキュラムの国際化と短期留学の促進に向けて—
 - ・国立台湾大学への短期派遣パート4
 - ・開発途上国インターンシップ2014 in Vietnam
- 上記のプログラムはいずれも、対象地域、派遣期間、対象とする学位レベル等の点において、本事業による取組と同一のものではなく、重複しない。

(短期研修・研究型)

- ・グローバル人材育成推進事業(特色型)プログラム
- ・大学の世界展開力強化事業B(人社系グローバル人材養成のための東アジア・欧州協働教育推進プログラム)

グローバル人材育成推進事業及び大学の世界展開力強化事業による取組であり、前者は学士課程と修士課程を一貫し学士課程の後半に大学院科目の履修と海外留学等を組み込んだプログラム、後者は日欧韓を対象地域とするプログラムであるため、本事業による取組と重複しない。

(大学名:筑波大学)